

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月16日
【事業年度】	第58期（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）
【会社名】	未来工業株式会社
【英訳名】	MIRAI INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山田 雅裕
【本店の所在の場所】	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1
【電話番号】	(0584)68-1200
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中島 靖
【最寄りの連絡場所】	岐阜県安八郡輪之内町楡保1695番地の1
【電話番号】	(0584)68-1200
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中島 靖
【縦覧に供する場所】	未来工業株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町四丁目11番5号) 未来工業株式会社名古屋支店 (名古屋市東区泉一丁目15番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	36,035	37,573	36,069	36,905	39,568
経常利益 (百万円)	3,916	4,281	4,121	3,954	4,152
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,114	2,824	2,826	2,531	2,742
包括利益 (百万円)	3,948	2,332	3,738	2,368	3,077
純資産額 (百万円)	54,546	43,173	46,208	47,783	49,963
総資産額 (百万円)	67,253	56,615	58,785	61,024	64,226
1株当たり純資産額 (円)	2,342.08	2,494.45	2,665.06	2,750.10	2,869.36
1株当たり当期純利益 (円)	177.63	157.65	164.58	147.32	159.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	75.6	77.9	77.5	76.9
自己資本利益率 (%)	7.8	5.8	6.4	5.4	5.7
株価収益率 (倍)	14.4	10.5	10.7	10.4	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,406	5,421	5,022	6,036	4,000
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,588	1,337	1,918	1,910	1,974
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	926	13,772	821	937	979
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,756	15,068	17,350	20,538	21,584
従業員数 (人)	1,208	1,221	1,223	1,219	1,235
(外、平均臨時雇用者数)	(152)	(164)	(173)	(166)	(151)

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	27,652	28,610	27,473	28,138	30,372
経常利益 (百万円)	2,719	2,819	2,769	2,678	3,076
当期純利益 (百万円)	3,226	1,908	1,911	1,869	2,112
資本金 (百万円)	7,067	7,067	7,067	7,067	7,067
発行済株式総数 (株)	25,607,086	25,607,086	25,607,086	25,607,086	25,607,086
純資産額 (百万円)	49,927	37,934	39,387	40,313	41,615
総資産額 (百万円)	59,098	47,922	48,881	50,424	52,777
1株当たり純資産額 (円)	2,155.36	2,209.50	2,292.60	2,344.99	2,418.15
1株当たり配当額 (円)	40	40	40	50	50
(うち1株当たり中間配当額)	(16)	(20)	(20)	(25)	(25)
1株当たり当期純利益 (円)	139.31	106.51	111.28	108.76	122.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.5	79.2	80.6	79.9	78.9
自己資本利益率 (%)	6.5	4.3	4.9	4.7	5.2
株価収益率 (倍)	18.4	15.5	15.8	14.1	12.3
配当性向 (%)	28.7	37.6	35.9	46.0	40.7
従業員数 (人)	834	840	831	825	832
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(5)	(10)	(5)	(5)
株主総利回り (%)	122.5	81.7	88.6	80.3	81.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(96.2)	(78.4)	(125.9)	(122.0)	(126.6)
最高株価 (円)	3,345	2,629	2,113	1,910	1,616
最低株価 (円)	2,062	1,427	1,589	1,458	1,421

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
2. 第54期の1株当たり配当額には、上場記念配当4円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2018年12月13日より2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。2018年12月12日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1965年 8月	電設資材の製造並びに販売を目的として、岐阜県大垣市久瀬川町に未来工業株式会社を設立
1967年 7月	岐阜県大垣市楽田町に本社移転
1982年 3月	岐阜県養老郡養老町に養老工場を設置、本社製造部を大垣工場に組織変更
1985年 7月	岐阜県安八郡輪之内町に本社移転、同地に大垣工場移転、本社内に大垣営業所を開設
1987年 3月	茨城県那珂郡大宮町（現 常陸大宮市）工業団地に茨城工場を設置
1989年 9月	熊本県菊池郡（現 菊池市）泗水町に熊本工場を設置
1991年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1992年 3月	宮城県多賀城市に仙台支店、東京都中央区に東京支店、大阪府大阪市天王寺区に大阪支店、福岡県糟屋郡志免町に福岡支店をそれぞれ設置
1993年 5月	岐阜県安八郡輪之内町に大垣支店を設置
10月	株式会社タイヨー（現社名 未来精工株式会社）（現・連結子会社）に資本参加、子会社化
12月	岐阜県大垣市に子会社未来運輸株式会社（現・連結子会社）を設立
	韓国に子会社韓国未来工業株式会社（2004年11月30日に清算終了）を設立
1994年10月	神保電器株式会社（現・連結子会社）に資本参加、子会社化
1996年 4月	岐阜県安八郡輪之内町に子会社岐阜神保電器株式会社（2009年 1月21日付で神保電器株式会社が吸収合併）を設立
1997年10月	台湾に子会社台湾未来国際工業股份有限公司を設立
1998年 4月	岐阜県安八郡輪之内町に子会社未来技研株式会社（現・連結子会社）を設立
6月	東京都中央区に子会社花神株式会社（現社名 未来建装株式会社）（2014年 2月 3日に清算終了）を設立
1999年 7月	岐阜県安八郡輪之内町に子会社未来化成株式会社（現・連結子会社）を設立
9月	新潟県新潟市に新潟支店を設置
2000年 2月	山形県寒河江市に山形工場を設置
2001年 7月	岐阜県大垣市に子会社株式会社ミライコミュニケーションネットワーク（現・連結子会社）を設立
2002年12月	未来株式会社（注1）の完全子会社となる株式交換契約書を臨時株主総会において承認 当社の子会社7社（神保電器株式会社、未来精工株式会社、未来運輸株式会社、株式会社世良製作所（注2）、未来技研株式会社、未来化成株式会社、株式会社ミライコミュニケーションネットワーク）が未来株式会社の完全子会社となる株式交換契約書を各社の臨時株主総会において承認
2003年 3月	未来株式会社の完全子会社となるため、株式会社名古屋証券取引所の上場を廃止
2004年 2月	子会社韓国未来工業株式会社の解散を決議
2004年11月	子会社韓国未来工業株式会社の清算終了
2005年 9月	岐阜県恵那市に株式会社ミライコミュニケーションネットワークが子会社株式会社アミックスコム（現・連結子会社）を設立
2006年 9月	親会社未来株式会社を吸収合併し、株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場
2008年12月	子会社台湾未来国際工業股份有限公司の保有株式の一部を売却し、持分法適用の関連会社とする
2009年 1月	子会社神保電器株式会社が子会社岐阜神保電器株式会社を吸収合併
2010年 9月	慧通信技術工業株式会社（注3）に資本参加、子会社化
2011年10月	持分法適用の関連会社台湾未来国際工業股份有限公司の第三者割当増資に伴い、当社の議決権の所有割合が減少したため、持分法適用の範囲から除外
2013年 9月	子会社未来建装株式会社の解散を決議
2014年 2月	子会社未来建装株式会社の清算終了
2016年 3月	香川県高松市に中四国支店を設置
11月	岐阜県不破郡垂井町に、養老工場の移転及び物流機能集約を目的として垂井工場を設置
2018年12月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場、株式会社名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2022年 4月	株式会社東京証券取引所プライム市場、株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行

(注) 1. 未来株式会社は、1989年 2月、保険代理業を目的として設立。

2003年 3月21日に当社及び当社の子会社7社と株式交換を実施し完全親会社になるとともに、株式会社名古屋証券取引所市場第二部に上場、2006年 9月21日の当社との合併により同取引所の上場を廃止しております。

2. 株式会社世良製作所は、2003年11月 7日に当社グループ外部に譲渡しております。

3. 慧通信技術工業株式会社は、2013年 9月12日に当社グループ外部に譲渡しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、電材及び管材事業、配線器具事業及びその他の事業を行っております。

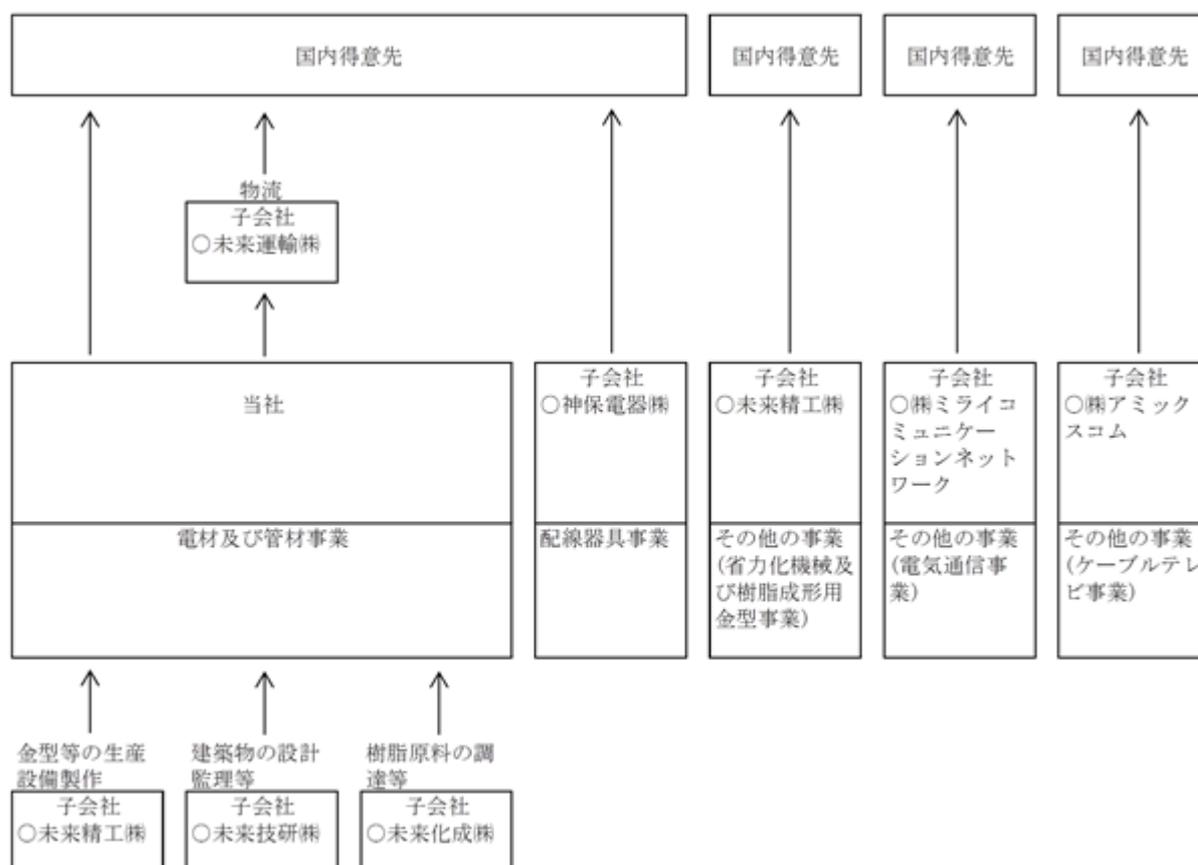
当社グループの事業の位置付けは、次の通りであります。なお、報告セグメントと同一の区分であります。

電材及び管材事業 ... 当社が製造販売しております。また、当社が製造工程において樹脂成形のために使用する金型等を未来精工株式会社より、樹脂原料等を未来化成株式会社より購入し、製品等の輸送については、未来運輸株式会社がその一部を行い、工場等建築物の設計監理、営繕等については、未来技研株式会社がその一部を行っております。なお、当事業に関連する床工事の一部を未来技研株式会社が施工しております。

配線器具事業 ... 神保電器株式会社が製造販売しております。

その他の事業 ... 未来精工株式会社が省力化機械及び樹脂成形用金型の製造販売を、未来運輸株式会社が運送業を、未来技研株式会社が建設業を、未来化成株式会社が樹脂原料等の販売を、株式会社ミライコミュニケーションネットワークが電気通信事業を、株式会社アミックスコムがケーブルテレビ事業を行っております。

事業の系統図は、次の通りであります。



○連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 神保電器株式会社 (注)3	千葉県夷隅郡 大多喜町	98	配線器具	100.00	当社の製品を購入等 役員の兼務あり
未来精工株式会社	岐阜県不破郡 垂井町	96	その他(省力化機 械及び樹脂成形用 金型)	100.00	当社の使用する金型等 の購入等 役員の兼務あり
未来運輸株式会社	岐阜県安八郡 輪之内町	30	その他(運送)	100.00	当社製品の運送委託等 役員の兼務あり
未来技研株式会社	岐阜県安八郡 輪之内町	30	その他(建設)	100.00	当社の工場等建築物の 設計監理、営繕等 役員の兼務あり
未来化成株式会社	岐阜県安八郡 輪之内町	30	その他(樹脂原材 料)	100.00	当社の使用する樹脂原 料の購入等 役員の兼務あり
株式会社ミライコ コミュニケーション ネットワーク	岐阜県大垣市	138	その他(電気通 信)	71.01	当社への賃借料支払等
株式会社アミックス コム	岐阜県恵那市	170	その他(ケーブル テレビ)	59.17 (59.17)	当社の製品を購入等

(注)1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 神保電器株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電材及び管材	799 (5)
配線器具	245 (116)
報告セグメント計	1,044 (121)
その他	158 (30)
全社(共通)	33 (-)
合計	1,235 (151)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総合企画・経理部門等の管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
832 (5)	47才6か月	23年6か月	6,432,418

セグメントの名称	従業員数(人)
電材及び管材	799 (5)
報告セグメント計	799 (5)
全社(共通)	33 (-)
合計	832 (5)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から子会社への出向者を除き、子会社から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総合企画・経理部門等の管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「常に考える」を社業の企業理念とし、ユーザーの使い易い製品を提供するために「絶え間ない新製品の開発」、「ユーザーに対する迅速な対応」、「社員の自主性及び創造性の重視」、「地域社会への貢献」など、創業以来時代を先取りした経営を行い、各事業の拡大を目指しております。

また、当社グループ各社の基盤強化を図るため、当社を中心に、経営の効率化及び各グループ企業の独自性を生かした経営による継続的な成長と収益の拡大を図り、企業価値の最大化を目的としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、継続的な収益の拡大はもとより、売上高営業利益率を当社グループ各事業の収益性が的確に表れた指標として位置づけ、この経営指標の目標を12%に設定しております。また、特定の事業の利益率に頼ることなく、いずれの事業もこの目標に向け経営の効率化を図っております。

(3) 経営環境及び経営戦略等

当社グループの電材及び管材事業、配線器具事業の属する住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等が継続しており新設住宅着工戸数は底堅い状況で推移するものの、資材価格や原油価格をはじめとするさまざまなコストの上昇等、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

当社グループは、継続的な収益の拡大はもとより、売上高営業利益率を当社グループ各事業の収益性を的確に表した指標として位置づけ、連結営業利益率12%以上の達成を中期経営計画の最終年であります2026年3月末までに目指してまいります。達成のために、特定の事業の利益率に頼ることなく、いずれの事業もその内容を精査し、経営の効率化を図ってまいります。また、昨今の事業環境の著しい変化に対しても、販売価格の適正な水準を構築していくことにより激しい生存競争を勝ち抜き、当社グループの独自性の追求と顧客ニーズに適確に応えていくことにより、社業の向上を目指しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは上記の現状認識を踏まえ、住宅建築業界における製品群を充実させるとともに当社の認知度をより一層高めることが重要な課題であると考えております。

電材及び管材事業については、独創的な製品を豊富に取り揃えておりますが、ユーザーへの浸透度はまだまだ不十分であると思われれます。「ミライらしい」と形容される独創的な新製品を継続的に市場に投入すると同時に、数年前より発売した既存の製品の見直しによる収益の拡大を図ることを方針としております。

配線器具事業については、安全性を第一に、効率性と使い勝手を考えた製品の開発を通じて、ユーザーに一步先を行く次代の提案を行います。

(5) サステナビリティへの取り組み

当社グループは、「常に考える」を社業の企業理念としております。各グループ役職員が仕事を通じて人間性あふれる社会人となることを実践することにより、企業価値の最大化を図ることを目的としております。その目的を達成するには、単年では至らず、長い年月をかけて追求し続けなければなりません。その為にもサステナビリティへの取り組みは当社グループの重要課題であると認識し、ステークホルダーをはじめ、広く社会から信頼される企業を目指すべく、地域貢献や環境問題への対応に努めております。

当社グループでは、ESG(環境・社会・ガバナンス)を課題解決の為の必要手段として以下の基本方針を策定し、取り組みに注力してまいります。

ESG活動の基本方針

製造業として自然環境への負荷を常日頃から注視し、環境への持続的な負荷低減に努めてまいります。

個々の多様性を尊重し、働きやすい職場環境を形成してまいります。また、地域社会と信頼関係の構築を目指してまいります。

当社コーポレートガバナンスの基本方針に沿い、ステークホルダーとの関係を尊重し、広く社会から信頼が得られるよう取り組んでまいります。また、企業価値を継続的かつ着実に高めることを目的とし、経営判断の迅速化及び経営の透明性・公正性を高め、経営効率の向上に努めてまいります。

(6) 気候変動への取り組みについて

当社グループは、将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるため取り組んでまいります。気候変動などの地球環境への配慮、社員の健康や労働環境への配慮、取引先との公正・適切な取引、自然災害などの危機管理など、サステナビリティを巡る課題への対応は当社グループのリスク減少のみならず、収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識しております。「未来工業グループの行動基準」、「リスク管理規程」、「法令順守規程」などの社内規程に基づき、サステナビリティを妨げる項目、事案等を抽出し、管理、対策等を実施してまいります。

また、当社グループは、各事業の収益性を的確に表す指標として、売上高営業利益率を12%と位置付け、新製品を継続的に市場に投入しております。「他社と同じモノはつくりたくない」というポリシーのもと、徹底的に使いやすさを追求した省力化製品の開発・拡販をすることが、建築現場での施工時間の短縮を実現し、工事におけるCO2排出量抑制につながると信じております。その充実した製品群を武器に企業価値の拡大を目指しております。

当社グループのリスクにつきましては、台風・豪雨などの異常気象の甚大化による生産・販売体制の停止や、新たな感染症拡大による役職員の身体的影響、気温が上昇することにより需要が拡大する電力・燃料コストの上昇や供給制限などが挙げられます。

このように気候変動によるリスクが多数存在する中、当社グループでは再生可能エネルギーの積極的な活用や需給両面でのCO2排出削減に対応する取り組みを進めております。

当社グループは気候関連問題を経営における重大な影響を及ぼすリスクとして捉え、適切に対応してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社がとっている経営方針について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業の基本ビジネスモデルとしては、当社及び各子会社の開発・製造した製品を中心に「ミライ」「JIMBO」ブランドにて、少数の特約代理店制度を採ることなく全国の電材・管材問屋に直接販売を進め、特定顧客への売上依存の回避と同時に与信面のリスク低減を図っております。

しかしながら、販売店数の増大は、製品受注単位の小口化及び即納体制に伴う物流費負担の増加原因でもあり、既存の物流会社に物流の多くを依存していることから、物流市況動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、共同配送の利用などによる物流効率の向上や運賃交渉、物流拠点・倉庫の集約などにより物流費用の低減に努めております。

(2) 財政状態及び経営成績の変動について

当社は、連結子会社を7社擁しておりますが、その各子会社の業績が上昇しない場合、子会社個々の外販比率と当社グループにおけるその事業の機能を見極め、事業の譲渡及び清算等を含めた企業編成再構築を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、「子会社管理規程」を定め、子会社の経営成績・財政状態の把握のため、損益を主とした月次報告や四半期毎決算書類等の提出を求め、適宜指導を行っております。

(3) 特定事業への依存について

新設住宅着工状況の動向について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業は、ともに住宅建築業界に大きく依存しており、なかでも新設住宅着工状況の増減により、当該事業の業績に影響を受ける可能性があります。

当該リスクへの対応策として、ビルや工場などの住宅建築業界以外向けの新商品の開発や既存商品の新たな市場の開拓を推し進めることにより販路の拡大を図っております。

価格競争について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業は、ともに住宅建築業界における設備資材市場において価格下落圧力等の激しいなかで、適正な製品価格設定による事業経営を行っております。しかしながら、当社グループの想定以上の製品価格競争にさらされた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、製品開発において差別化を図り、他社との価格競争での優位性を確保するよう努めております。

原材料の調達及びその市況の動向について

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業は、プラスチック成形加工品の製造及び販売を主に営んでおり、現状は生産活動のためのプラスチック原材料を国内商社から調達しております。しかし、購入先からの供給が中断した場合やポリエチレンをはじめとしたプラスチック原材料の価格が当社グループの想定以上に上昇し、かつ製品販売価格に転嫁できなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、使用量の多い原材料等につきましては、ナフサ連動型を採用することにより市場価格に連動した価格安定化を図っております。また、製品販売価格への転嫁については、市場動向等を勘案しながら必要に応じて行ってまいります。

(4) 製造物責任について

当社グループの全ての製品において全く予期せぬ欠陥が生じない保証はないため、潜在的に製造物責任を負う可能性があります。当該責任を負う場合には多大な費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社グループの製品におけるその品質は、電気用品安全法、水道法等の各種法令に定められた品質基準及び社内品質基準に基づき、万全を期して製造及び販売しております。

(5) 減損損失に関するリスク

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、当社経営企画部門が業績管理を行うとともに、当社経理部門が遊休資産の発生や業績悪化に伴う固定資産の減損の兆候を早期に捉えることに取り組んでおり、業績悪化の兆候等を把握した際には適時に対策が打てるような体制を構築しております。

(6) 災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である電材及び管材事業や配線器具事業の事業拠点は、日本各地に展開しており、自然災害やテロ行為等により人的被害や事業拠点の崩壊、インフラ停止などが発生した場合には、当社グループの事業活動に大きな支障をきたす可能性があります。また、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復等に多大な費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクへの対応策として、主要事業所において事業継続計画（BCP）を策定し、地震等の自然災害やテロ行為等が発生した場合の緊急対応と早期の事業復旧へ向けた方策を遂行する体制を整えております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．当期の経営成績の概況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策による行動制限の影響から社会経済活動の正常化に向けた緩和策により、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化による原油価格をはじめとした原材料単価の高騰やエネルギー価格の上昇に加え、為替の大幅な変動等、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業関連である住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等が継続しており、新設住宅着工戸数は一部に弱さが見られるものの底堅い状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは継続的な新製品の市場投入に加え、活発な営業活動を展開してまいりました。当連結会計年度におきましては、期中に電材及び管材の価格改定を行ったこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ増収となり、過去最高の売上高を更新いたしました。利益につきましては、原材料やエネルギー単価の高騰が収益を大きく圧迫したものの販売価格の改定や半導体不足による設備投資の遅れにより減価償却費が減少したこと等により、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前連結会計年度に比べ増益となりました。

（売上高）

当社グループの連結売上高は全てのセグメントにおいて増加したことにより、39,568百万円と前連結会計年度に比べ2,663百万円(7.2%)の増収となりました。

電材及び管材につきましては、建築工事現場において技能労働者の不足が叫ばれるなか、作業の省力化を目指した製品づくりとともに、さまざまな現場に適した多種多様な製品展開を進めることにより、業界の支持を得ております。施工性に優れた合成樹脂製可とう電線管「ミラフレキSS」等が堅調に推移したことに加え、硬質ビニル電線管「J管」とその附属品等や耐候性に優れた合成樹脂製可とう電線管「ミラフレキMF」が増加したこと等により、電線管類及び附属品が増加しました。また、期中に価格改定を行ったこと等により、売上高が30,145百万円と前連結会計年度に比べ2,220百万円(8.0%)の増収となりました。

配線器具につきましては、電材ルートへの活発な営業活動により、デザインを一新した「J・ワイドスリムスクエア」等の配線器具が堅調に推移した結果、売上高が6,451百万円と前連結会計年度に比べ303百万円(4.9%)の増収となりました。

その他につきましては、「省力化機械及び樹脂成形用金型」において、半導体等の資材が予定通り調達できず、生産に遅れが生じた影響から出荷量が減少したものの、「データセンター」や「ケーブルテレビ」の受注が順調に推移したことから、売上高が2,971百万円と前連結会計年度に比べ138百万円(4.9%)の増収となりました。

（営業利益）

当社グループの連結営業利益は、原材料やエネルギー単価の高騰が収益を大きく圧迫したものの販売価格の改定や半導体不足による設備投資の遅れにより減価償却費が減少したこと等により、4,044百万円と前連結会計年度に比べ0百万円(0.0%)の増益となりました。

電材及び管材の営業利益は原材料やエネルギー単価の高騰が収益を大きく圧迫したものの減価償却費の減少等により、3,613百万円と前連結会計年度に比べ221百万円(6.5%)の増益となりました。

配線器具の営業利益は増収効果に加え高付加価値製品の売上比率増加はあったものの、原材料単価の上昇等により428百万円と前連結会計年度に比べ51百万円(10.8%)の減益となりました。

その他の営業利益は資材価格や光熱費の上昇等により566百万円と前連結会計年度に比べ207百万円(26.8%)の減益となりました。

（経常利益）

当社グループの連結経常利益は営業利益と同様の要因により、4,152百万円と前連結会計年度に比べ197百万円(5.0%)の増益となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては2,742百万円と前連結会計年度に比べ210百万円(8.3%)の増益となりました。

ロ．財政状態の概況

当連結会計年度末における自己資本比率は76.9%となっており、財務体質については健全性を確保しているものと考えております。また、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3,202百万円増加し、64,226百万円となりました。連結貸借対照表の主要項目毎の前連結会計年度末との主な増減要因等は、以下の通りであります。

(資産)

内部留保の積み増しにより現金及び預金が1,199百万円増加、売上高の増加により受取手形、売掛金及び契約資産が540百万円増加、電子記録債権が884百万円増加、棚卸資産が573百万円増加したことにより、流動資産は前連結会計年度末に比べ3,303百万円(8.5%)増加し、42,366百万円となりました。

減価償却により有形固定資産が513百万円減少、時価評価により投資有価証券が93百万円増加、退職給付に係る資産が271百万円増加したことにより、固定資産は前連結会計年度末に比べ101百万円(0.5%)減少し、21,860百万円となりました。

(負債)

仕入高の増加により支払手形及び買掛金が370百万円増加、電子記録債務が446百万円増加、課税所得の増加に伴い未払法人税等が128百万円増加したことにより、流動負債は前連結会計年度末に比べ1,043百万円(9.6%)増加し、11,888百万円となりました。

長期借入金が97百万円減少、株式付与引当金が98百万円増加、役員退職慰労引当金が21百万円減少したことにより、固定負債は前連結会計年度末に比べ21百万円(0.9%)減少し、2,374百万円となりました。

(純資産)

親会社株主に帰属する当期純利益を源泉とする利益剰余金が1,816百万円増加、退職給付に係る調整累計額が177百万円増加したことにより、純資産は前連結会計年度末に比べ2,180百万円(4.6%)増加し、49,963百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ1,046百万円増加し、当連結会計年度末には21,584百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,000百万円と前連結会計年度に比べ2,036百万円(33.7%)の減少となりました。これは主に、減価償却費が2,158百万円と前連結会計年度に比べ285百万円(11.7%)減少(資金減)、売上債権及び契約資産の増減額が前連結会計年度は587百万円の減少であったものが、当連結会計年度は1,424百万円の増加となり、その差額2,011百万円得られた資金が減少、仕入債務の増加額が816百万円と前連結会計年度に比べ234百万円(40.2%)増加(資金増)したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,974百万円と前連結会計年度に比べ63百万円(3.3%)の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1,788百万円と前連結会計年度に比べ47百万円(2.8%)増加(資金減)したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は979百万円と前連結会計年度に比べ42百万円(4.5%)の増加となりました。これは主に、配当金の支払額が900百万円と前連結会計年度に比べ89百万円(11.1%)増加(資金減)、長期借入れによる収入が230百万円と前連結会計年度に比べ50百万円(17.9%)減少(資金減)、長期借入金の返済による支出が335百万円と前連結会計年度に比べ92百万円(21.6%)減少(資金増)したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	前年同期比(%)
電材及び管材(百万円)	30,165	108.0
配線器具(百万円)	7,190	110.1
報告セグメント計(百万円)	37,356	108.4
その他(百万円)	805	103.1
合計(百万円)	38,161	108.3

(注)金額は販売価格によっており、セグメント内の取引については、消去しておりますが、セグメント間の取引については消去していません。

ロ．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電材及び管材(百万円)	79	92.9	6	146.2
報告セグメント計(百万円)	79	92.9	6	146.2
その他(百万円)	1,110	104.4	693	118.0
合計	1,190	103.5	699	118.2

(注)1.セグメント内の取引については、消去しておりますが、セグメント間の取引については消去していません。

2.当社グループの受注生産品は、電材及び管材の電線管類及び附属品、配線ボックス類、支持部材の一部並びにその他(省力化機械及び樹脂成形用金型)の金型・機械のみであり、他は見込生産であります。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)	前年同期比(%)
電材及び管材(百万円)	30,145	108.0
配線器具(百万円)	6,451	104.9
報告セグメント計(百万円)	36,596	107.4
その他(百万円)	2,971	104.9
合計(百万円)	39,568	107.2

(注)セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、この作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、当社の連結財務諸表作成において、損益及び資産の状況に影響を与える見積り及び判断については、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況に関する分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

ロ．資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な原材料費、外注加工費、人件費等や営業活動等に伴う販売費及び一般管理費、新製品開発のための研究開発費であります。設備資金需要のうち主なものは、事業伸長や生産性向上を目的とした設備投資によるものであります。これらの資金需要につきましては、主に自己資金や営業活動によるキャッシュ・フローにより創出することを基本とし、不足する場合は金融機関からの借入れにより調達しております。

当社グループは、金融機関からの借入れについて、事業運営に必要な資金調達環境を十分確保しており、長期・短期のバランスを考慮して安定的に資金調達をしております。また、グループ会社の資金については、必要に応じて当社より資金を融通しております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、機動的かつ効率的な運用を図っております。

今後につきましても、事業伸長や生産性向上を目的とした設備投資を行ってまいります。従前と同様に自己資金等を充当することとしており、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大に努め財務体質の向上を目指してまいります。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、「常に考える」の企業理念のもと、継続的な収益の拡大はもとより、売上高営業利益率を当社グループ各事業の収益性が的確に表れた指標として位置づけ、この経営指標の目標を12%に設定しております。当連結会計年度は、売上高39,568百万円、営業利益4,044百万円となり、売上高営業利益率は10.2%となりました。売上高は、新設住宅着工戸数が底堅い状況で推移したことに加え、期中に電材及び管材の価格改定を行ったこと等により、前連結会計年度に比べ2,663百万円(7.2%)の増収となったものの、営業利益率は原材料やエネルギー単価の高騰が収益を大きく圧迫したこと等により未達となりました。

当社グループの電材及び管材事業、配線器具事業の属する住宅建築業界では、政府による住宅取得支援策や低水準の住宅ローン金利等が継続しており新設住宅着工戸数は底堅い状況で推移するものの、資材価格や原油価格をはじめとするさまざまなコストの上昇等、厳しい経営環境が続くことが予想されます。

当社グループは、継続的な収益の拡大はもとより、売上高営業利益率を当社グループ各事業の収益性を的確に表した指標として位置づけ、連結営業利益率12%以上の達成を中期経営計画の最終年であります2026年3月末までに目指してまいります。達成のために、特定の事業の利益率に頼ることなく、いずれの事業もその内容を精査し、経営の効率化を図ってまいります。また、昨今の事業環境の著しい変化に対しても、販売価格の適正な水準を構築していくことにより激しい生存競争を勝ち抜き、当社グループの独自性の追求と顧客ニーズに的確に応えていくことにより、社業の向上を目指しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、主たる事業分野である住宅建築業界における競争力向上のため、電材及び管材を中心とした建築資材の研究開発に取り組んでおり、建築工事現場における作業の合理化、省力化、取扱いの容易さ及び低価格といった多様なユーザーニーズに対して、他社製品にないアイデアや機能を付加した製品の開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発活動の状況は、次の通りであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は281百万円となっており、当連結会計年度末における取得済産業財産権の総数は3,136件となっております。

電材では、コンクリート打設前に型枠へ設置するインサートを立ったまま連続して取り付けることができる工具「楽打ちインサートスティック」や防犯カメラが最大4台取り付けられる「パラソルボックス」と組み合わせて使用するアルミ製の軽量ポール「視柱(軽量タイプ)」を開発いたしました。また、環境に配慮し、植物由来の資源を原料にしたバイオマス製品「換気パイプ用 養生キャップ」を開発いたしました。管材では、コンクリート型枠養生中の下がりスラブにおいて、溜まった雨水を排水処理できる蓋「排水穴付養生蓋」や鋸打機を使用して天井に固定し、様々なサイズの管を簡単に保持することができるサドル「自在サドル(鋸打機用)」を開発いたしました。

電材及び管材事業に係る研究開発費は269百万円、取得済産業財産権の件数は2,934件となっております。

配線器具事業につきましては、オフィスビル・商業施設向け高意匠性配線器具シリーズにつき、接続器・点滅器の連接取付時に自由度を高める新型取付枠の導入、設備制御用コントロールスイッチ製品の更なる市場投入により、非住宅分野に於いても存在感のある商品構成を展開して参ります。

配線器具事業に係る研究開発費は11百万円、取得済産業財産権の件数は199件となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場変化や販売競争に対処するため、電材及び管材事業、配線器具事業を中心に、1,621百万円（未実現利益調整後）の設備投資を実施いたしました。なお、設備投資金額には無形固定資産への投資も含めております。

セグメントごとの設備投資（未実現利益調整前）は、次の通りであります。

電材及び管材事業においては、生産合理化や生産設備更新のための投資として、当社の各工場を中心に1,293百万円の設備投資を実施いたしました。

配線器具事業においては、生産設備更新のため投資として、224百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2023年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大垣工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	電材及び管材	生産設備	349	437	305 (16,299)	239	1,332	153
垂井工場 (岐阜県不破郡垂井町)	電材及び管材	生産設備	1,399	490	269 (31,481)	37	2,197	72
茨城工場 (茨城県常陸大宮市)	電材及び管材	生産設備	342	646	653 (46,038)	68	1,710	112 (2)
熊本工場 (熊本県菊池市)	電材及び管材	生産設備	259	366	429 (115,695)	14	1,071	71 (0)
山形工場 (山形県寒河江市)	電材及び管材	生産設備	188	108	729 (65,868)	27	1,054	31 (0)
輪之内工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	電材及び管材	配送業務施設	250	0	254 (10,407)	7	512	-
本社 (岐阜県安八郡輪之内町)	全社(共通)	本社業務施設	294	4	261 (7,906)	30	590	103 (1)
札幌営業所 (札幌市西区)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	24	3	56 (1,767)	0	84	13
仙台支店・ 仙台営業所 (宮城県多賀城市)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	0	0	66 (2,024)	0	67	12
新潟支店・ 新潟営業所 (新潟市西区)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	18	0	- (-)	0	19	8
東京支店・ 東京営業所 (東京都中央区)	電材及び管材	販売業務施設	8	1	- (-)	3	13	21
名古屋支店・ 名古屋営業所 (名古屋市東区)	電材及び管材	販売業務施設	0	0	- (-)	0	0	12
大阪支店・ 大阪営業所 (大阪市天王寺区)	電材及び管材	販売業務施設	0	1	- (-)	1	2	15
広島営業所 (広島市中区)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	25	1	- (-)	4	31	11

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
中四国支店・ 高松営業所 (香川県高松市)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	0	4	- (-)	0	5	8
福岡支店・ 福岡営業所 (福岡県糟屋郡志免町)	電材及び管材	販売業務・配 送業務施設	18	0	131 (2,369)	0	150	11
水戸物流 (茨城県常陸大宮市)	電材及び管材	物流倉庫	32	61	86 (6,128)	5	186	28
大垣物流 (岐阜県安八郡輪之内町)	電材及び管材	物流倉庫	36	84	76 (3,250)	1	199	26
垂井物流 (岐阜県不破郡垂井町)	電材及び管材	物流倉庫	742	85	261 (24,937)	7	1,096	8
熊本物流 (熊本県菊池市)	電材及び管材	物流倉庫	40	15	90 (24,357)	2	149	9

(2) 国内子会社

2023年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
神保電器 株式会社	本社 (千葉県夷隅郡大 多喜町)	配線器具	生産設備 その他	161	338	63 (10,343)	80	643	245 (116)
株式会社 ミライコ コミュニ ケーショ ンネット ワーク	本社 (岐阜県大垣市)	その他(電気 通信)	電気通信設 備	661	0	199 (4,364)	115	977	32 (0)

- (注) 1. 金額は各社の帳簿価額であり、内部損益の消去前であります。また、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 提出会社の[輪之内工場]は、未来運輸株式会社及び神保電器株式会社に賃貸しております。
 3. 従業員数の()は、期中平均の臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力 (%)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社大垣工場	岐阜県安 八郡輪之 内町	電材及び管材	電材及び管材製 造設備	992	342	自己資金	2018年12月	2024年3月	3
当社茨城工場	茨城県常 陸大宮市	電材及び管材	電材及び管材製 造設備	241	10	自己資金	2022年12月	2024年3月	2
当社山形工場	山形県寒 河江市	電材及び管材	電材及び管材製 造設備	368	52	自己資金	2022年2月	2024年3月	2
神保電器(株) 本社	千葉県夷 隅郡大多 喜町	配線器具	配線器具製造設 備	425	52	自己資金	2023年3月	2024年3月	2
未来精工(株) 本社	岐阜県不 破郡垂井 町	その他(省力化機 械及び樹脂成形 用金型)	省力化機械及び 樹脂成形用金型 製造設備	191	36	自己資金	2023年3月	2024年3月	1
(株)ミライコ コミュニケー ションネット ワーク本社	岐阜県大 垣市	その他(電気通 信)	電気通信業務設 備	204	-	自己資金	2023年4月	2024年3月	-
(株)アミックス コム本社	岐阜県恵 那市	その他(ケーブル テレビ)	本社社屋等	585	139	自己資金	2023年3月	2024年3月	-

(注) 既支払額は各社の帳簿価額であり、内部損益の消去前であります。

(2) 重要な設備の除却、売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,607,086	25,607,086	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	25,607,086	25,607,086	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2006年9月21日 (注)1	27,679,244	52,966,896	-	7,067	-	8,736
2006年9月21日 (注)2	27,359,810	25,607,086	-	7,067	-	8,736

(注)1. 合併効力発生により、発行済株式総数が27,679,244株増加しております。

2. 同日開催の当社取締役会にて、合併により取得した自己株式消却の決議により、発行済株式総数が27,359,810株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	18	92	52	2	3,218	3,401	-
所有株式数(単元)	-	36,746	400	45,728	4,107	2	168,796	255,779	29,186
所有株式数の割合(%)	-	14.36	0.16	17.88	1.61	0.00	65.99	100.00	-

- (注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)が所有している当社株式7,932単元が含まれております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 自己株式7,604,065株は、「個人その他」に76,040単元、「単元未満株式の状況」に65株を含めて記載しております。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
未来A.K.O株式会社	岐阜県大垣市鷹匠町11番地	2,376,000	13.19
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	1,495,000	8.30
清水琴子	岐阜県大垣市	1,109,806	6.16
未来社員持株会	岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の1	1,069,027	5.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	854,500	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	793,200	4.40
山田雅裕	岐阜県大垣市	768,569	4.26
山田智絵	岐阜県大垣市	768,000	4.26
清水陽一郎	岐阜県大垣市	708,969	3.93
大澤千緒	愛知県小牧市	652,500	3.62
計	-	10,595,571	58.85

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が7,604,065株あります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75647口)は、「株式付与ESOP信託」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,604,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,973,900	179,739	(注)
単元未満株式	普通株式 29,186	-	-
発行済株式総数	25,607,086	-	-
総株主の議決権	-	179,739	-

(注)1. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口)が所有している当社株式793,200株が含まれております。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が、1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
未来工業株式会社	岐阜県安八郡輪之内町楡俣1695番地の1	7,604,000	-	7,604,000	29.69
計	-	7,604,000	-	7,604,000	29.69

(注)上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口)が所有している当社株式793,200株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与E S O P信託制度の内容

イ．株式付与E S O P信託制度の概要

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識の向上、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として「株式付与E S O P信託」を導入しております。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤務意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意志が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が本信託契約に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使するため受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みとなっております。

なお、2023年5月に、2034年3月20日まで本制度の継続を決定しました。

信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

受益者 当社従業員のうち受益者要件を充足する者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者

信託契約日 2014年2月24日

信託の期間 2014年2月24日～2024年3月20日

制度開始日 2014年3月21日

議決権行使 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

取得株式の種類 当社普通株式

取得株式の総額 1,264,800,000円

株式の取得期間 2014年2月25日

株式の取得方法 当社自己株式の第三者割当により取得

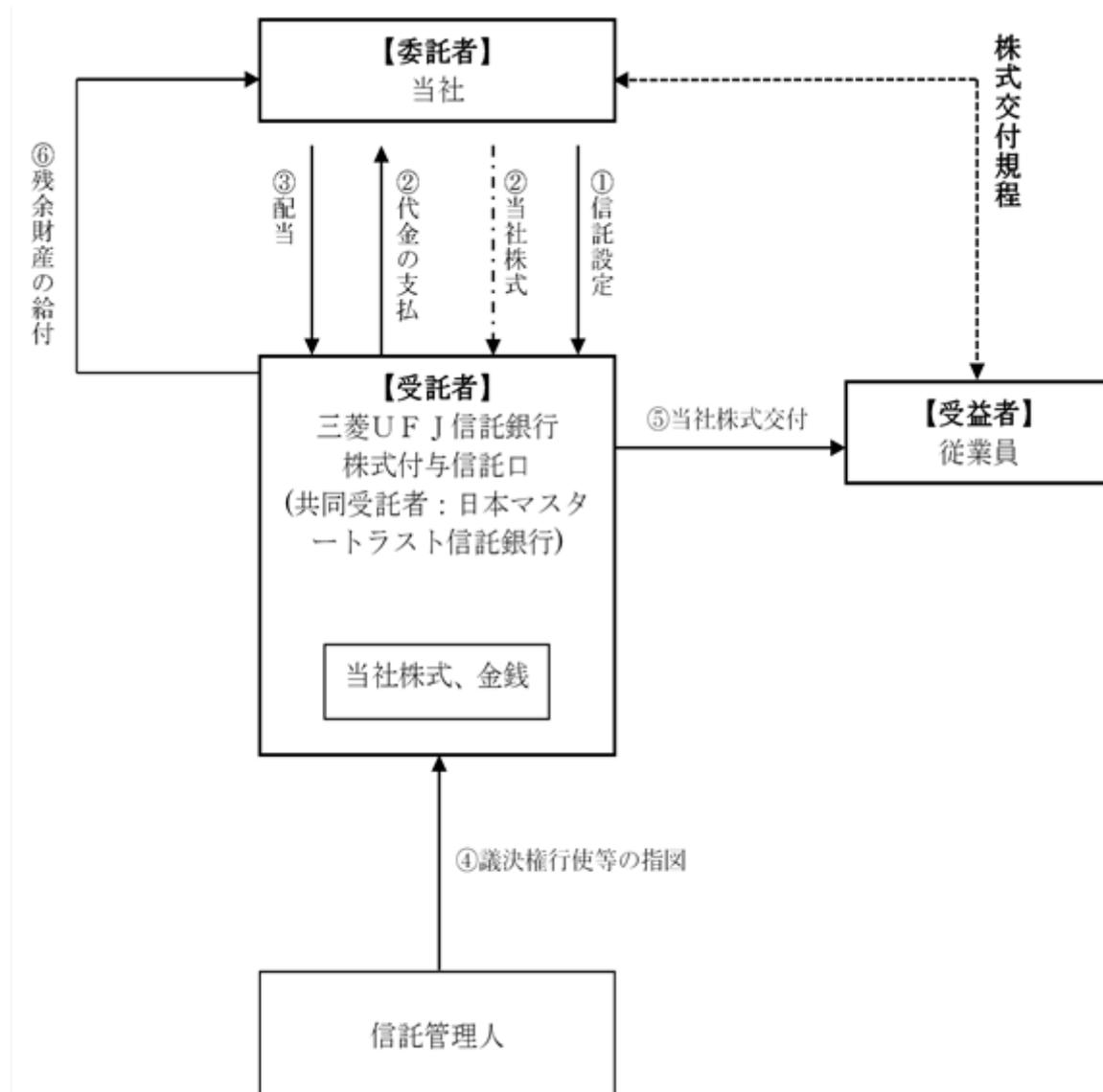
ロ．従業員等に取得させる予定の株式の総数

850,000株

ハ．当該株式付与株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

当該株式付与E S O P信託契約の仕組みは以下の通りであります。



2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	165	246,440
当期間における取得自己株式	3	6,978

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数 (注) 1、2	7,604,065	-	7,604,068	-

(注) 1. 「保有自己株式数」には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口) 所有の当社株式は含めておりません。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75647口) が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は793,200株であります。

2. 当期間の「保有自己株式数」には、2023年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元の基本方針は、業績及び健全な財務体質の維持と配当の永続的な安定性を総合的に勘案しながら配当水準の向上に努め、維持できるように努める所存であります。また、留保する利益の一部を研究開発や生産設備等への投資に充当しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記方針と過去の還元実績も勘案して、中間配当金は1株につき25円、期末配当金につきましても1株につき25円を実施しました。従って年間配当金は1株につき50円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は、31.4%となりました。

内部留保資金につきましては、生産体制の合理化推進のため資金需要に備えるとともに、今後の研究開発活動に活用し事業の拡大に役立てる計画であります。

2024年3月期から2026年3月期までの株主還元につきましては、利益率向上を図りつつ、株主還元の一層の拡充を目指すこととし、配当性向50%または自己資本配当率(DOE)2.5%のいずれか高い金額を目安に配当を実施するように努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月25日 取締役会決議	450	25
2023年5月15日 取締役会決議	450	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、「常に考える」を社業の企業理念とし、各グループの役職員が仕事を通じて人間性あふれる社会人となることを実践することにより、企業価値の最大化を追求することを目的としており、ステークホルダーとの関係を尊重し、広く社会から信頼が得られるよう、当社グループの行動基準を制定するとともに、企業価値を継続的かつ着実に高めていく仕組みを構築するため、コーポレート・ガバナンスの基本方針を定めて、経営判断の迅速化及び経営の透明性・公正性を高め、経営効率の向上を実現するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

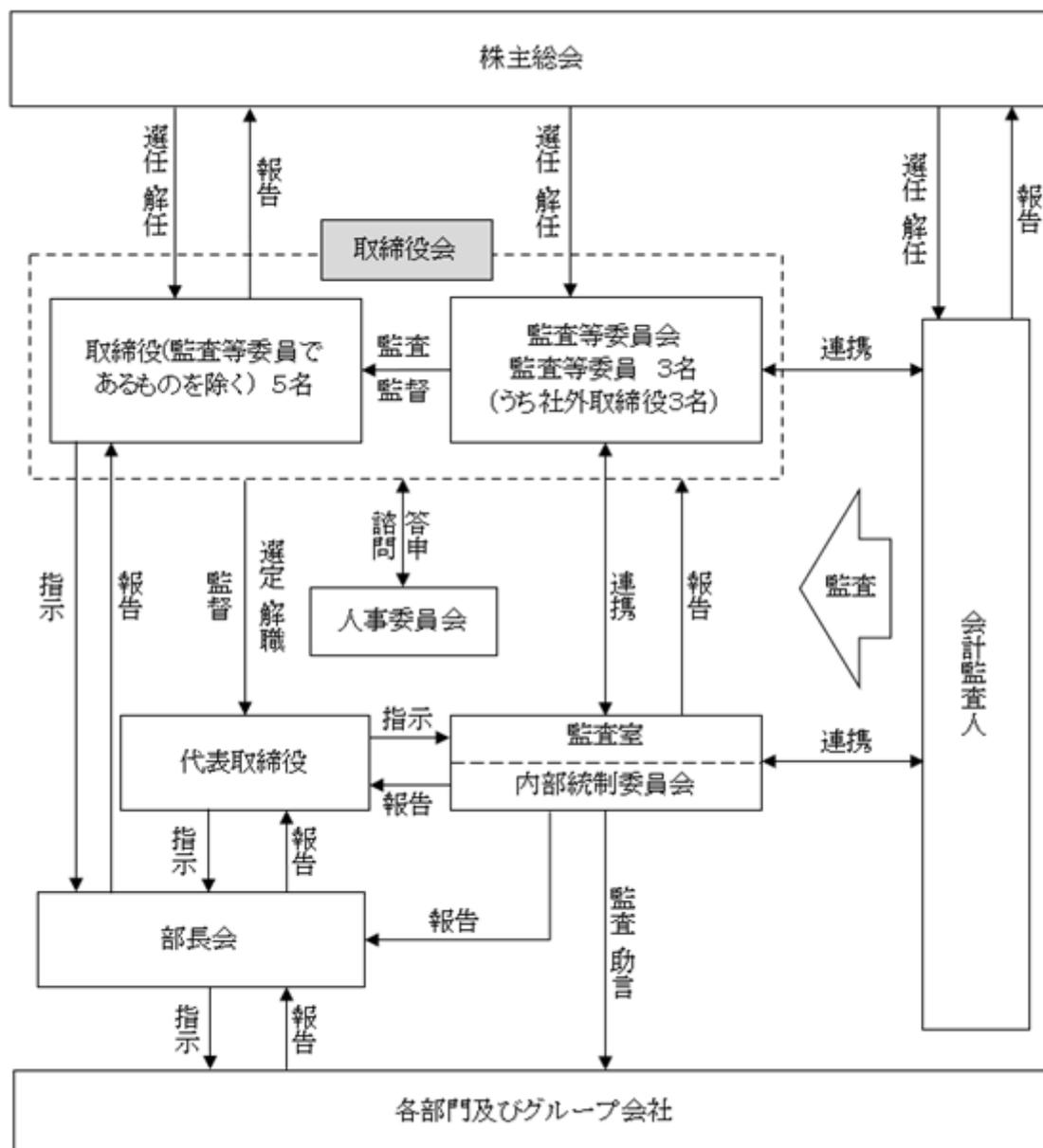
企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は経営判断の迅速化及び経営の透明性を高め、経営効率の向上を実現することが、株式価値の増大に大切と考え、株主価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えております。

また、企業価値の最大化のためには単に株価を上げることや、売上、利益の増大を目指すことだけでなく、法令等を順守し、様々な利害関係者との公正かつ適切な関係を図ることが企業の価値を継続的かつ着実に高めていくうえで大切と認識し、「内部統制委員会」を設置、当社及び子会社の内部統制システムの確立を目指し、管理体制の充実に努めております。

当社及び子会社の企業統治の体制は、下図の通りであります。



ロ. 当該体制の内容及び採用する理由

当社は企業統治の体制として監査等委員会設置会社制度を採用し、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。取締役会での議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、ガバナンスの強化を図っております。

a. 取締役会

取締役会につきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名、監査等委員3名（全員が独立性の高い社外取締役）で構成し、原則月1回開催される定例の取締役会により、職務の執行の監督を行っております。また、取締役会は、取締役会決議事項の審議等について迅速な意思決定と機動的な業務遂行を実施し、経営効率の向上を図るとともに子会社の業務執行状況の監督や月次利益計画の進捗状況の報告などを行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会につきましては、監査等委員3名（全員が独立性の高い社外取締役）で構成し、取締役の職務執行に関する監査を行うとともに、子会社の業務執行状況を監査しております。また、監査等委員3名は、弁護士として企業法務に精通している者、又は、公認会計士として企業財務に精通している者であるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

c. 会計監査人

当社は、仰星監査法人を会計監査人として選任しており、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社及び当社子会社の会計監査業務を執行した公認会計士は浅井孝孔氏、木全泰之氏であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他11名であります。

d. 内部統制委員会

当社は、社長を委員長とする内部統制委員会を設置しており、当社及び子会社の内部統制システムの確立を目指し、管理体制の充実に努めております。

e. 人事委員会

当社は、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする任意の人事委員会を設置しております。人事委員会では主に取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり適切な関与・助言を行っております。なお、委員長は委員会の決議により、独立社外取締役の中から選定しております。

f. 内部監査部門

当社は、社長直轄の内部監査部門（監査室）を設置し、3名が当社及び子会社に対し必要な業務監査を実施、結果を社長、取締役会及び監査等委員会へ報告するなど内部統制の充実に努めております。また、監査室は、内部統制委員会事務局兼監査等委員会事務局として監査等委員会及び会計監査人と密接な連携を図っております。

機関ごとの構成員は次の通りであります。（ は議長・委員長、○は構成員）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	人事委員会
代表取締役社長	山田 雅裕				○
常務取締役	川瀬 涉	○		○	
常務取締役	中島 靖	○		○	○
取締役営業部長	山内 弘治	○			
取締役製造部長	後藤 茂之	○			
社外取締役（監査等委員）	磯部 隆英	○			
社外取締役（監査等委員）	竹内 裕美	○	○		○
社外取締役（監査等委員）	増成 邦彦	○	○		○

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、下記の通り内部統制の基本方針を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を図っております。

・内部統制システムに関する基本的な考え方

当社は、法令等順守、資産の保全、財務報告の信頼性確保及び業務の効率性を図るための仕組みを構築することが、企業価値を継続的かつ着実に高めていくために大切と考え、「内部統制委員会」を設置し、当社及び子会社（以下、「未来工業グループ」という。）の内部統制の充実に努めます。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書等は、法令、社内規程に基づき作成し、保存・管理します。

・未来工業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を定めるとともに、未来工業グループのリスクマネジメント全体を統括する組織を「内部統制委員会」の機能の一つとし、リスクの洗い出し・評価、重要リスクの絞り込み・対策等を行い、そのリスクの軽減等に取り組みます。

・未来工業グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、未来工業グループの各社が取締役会等により、重要事項の決定、代表取締役及び取締役の業務執行状況の監督を行う体制とし、当社の取締役会により、子会社の業務執行状況の監督等を行います。また、部長会を開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止に努めます。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度計画を立案し、全社的な目標を設定するとともに、リスクマネジメントを推進し、効率的な経営を目指します。

・未来工業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、未来工業グループの役職員が法令等を順守するため、「内部統制委員会」を設置するとともに、「未来工業グループの行動基準」を制定し、役職員が法令等を順守し業務運営に当たるよう、各種会議等を通じ、啓蒙し、その徹底を図ります。また、「法令順守規程」を定め、未来工業グループの役職員からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを構築し、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令等順守の強化に努めます。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、子会社の経営を側面的に支援する等の目的で、重要事項については当社の承認事項とします。また、「子会社管理規程」を定め、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項、決算状況等について、定期的かつ継続的に報告を受ける体制を築き、密接な連携を図ります。また「未来工業グループの行動基準」に基づき、未来工業グループ全体の法令等順守が図られるよう体制の整備に努めます。

・監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき者を置くことを求めた場合、必要な知識・能力を備えた人員を配置します。監査等委員補助者はその職務に関して、監査等委員会の指揮命令権を他より優先することとし、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保するため、人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査等委員会の同意を必要としております。

・未来工業グループの役職員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「内部統制委員会」等の議事録、主要稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、あるいは必要に応じ未来工業グループの役職員からの説明を求めることができるものとし、説明を求められた役職員は速やかに適切な報告を行います。また未来工業グループの役職員が、法令の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに、当社の監査等委員会事務局に報告し、同事務局から監査等委員会に報告する体制をとります。また当社は、監査等委員会（事務局）に報告を行った未来工業グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を未来工業グループにおいて周知させます。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の会計監査人である仰星監査法人との連携及び取締役会等を通じて、情報共有、意見交換に努め、また必要に応じ、未来工業グループ各社の実効ある監査のため、監査室、子会社監査役との会合等により、企業集団の意思疎通を図ることができます。また当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、社長を委員長とする内部統制委員会の設置や各部長で構成する部長会を原則週1回開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を図るとともに、社外の有識者（弁護士、公認会計士）から必要に応じてアドバイスを受けるなどして、リスク管理体制の有効性を高めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額（10億円）の範囲内で填補されます。

ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

取締役の定数

当社は取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数を9名以内、監査等委員である取締役の定数を4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元や経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、剰余金の配当、自己の株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当が毎年3月20日、中間配当が毎年9月20日、前記の他に基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山田 雅裕	1963年 6月10日生	1987年 5月 当社入社 2003年 3月 未来株式会社 (吸収合併会社) 入社 2005年 6月 同社監査室長就任 2006年 9月 監査室長就任 2008年 6月 取締役就任 神保電器株式会社代表取締役社長就任 2013年 6月 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	768,569
常務取締役	川瀬 涉	1958年12月25日生	1981年 4月 岐阜信用金庫入社 1987年 9月 同社退社 1987年10月 当社入社 1998年 7月 経理部長就任 2003年 6月 取締役経理部長就任 2005年 6月 未来株式会社 (吸収合併会社) 取締役経理部長就任 2016年 6月 取締役経理部長兼総務部長就任 2017年 7月 取締役経理部長 2019年 6月 常務取締役就任 (現任)	(注) 3	4,000
常務取締役	中島 靖	1965年 1月 1日生	1987年 3月 当社入社 2013年 7月 経営企画部長就任 2014年 6月 取締役経営企画部長就任 2019年 6月 常務取締役就任 (現任)	(注) 3	12,200
取締役 営業部長	山内 弘治	1962年 6月10日生	1985年 3月 当社入社 1994年 3月 未来精工株式会社入社 2006年 6月 同社取締役就任 2012年 6月 同社代表取締役就任 2014年 6月 取締役就任 2015年 3月 取締役営業部長就任 (現任)	(注) 3	2,300
取締役 製造部長	後藤 茂之	1965年 3月27日生	1987年 3月 当社入社 2014年 6月 製造部長就任 2018年 6月 取締役製造部長就任 (現任)	(注) 3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	磯部 隆英	1953年9月29日生	1986年3月 公認会計士登録 2001年1月 名古屋中小企業投資育成株式会社入社 2006年1月 同社業務第一部長就任 2006年6月 同社取締役業務第一部長就任 2014年6月 取締役就任 2014年6月 名古屋中小企業投資育成株式会社取締役業務第一部長退任 2015年6月 取締役(監査等委員)就任(現任) 2016年3月 初穂商事株式会社取締役就任 2022年3月 初穂商事株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	1,100
取締役 (監査等委員)	竹内 裕美	1971年9月24日生	2000年10月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)弁護士登録 服部豊法律事務所入所 2005年10月 鬼頭・竹内法律事務所開設 2008年7月 弁護士法人鬼頭・竹内法律事務所パートナー(現任) 2019年3月 株式会社安江工務店社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年4月 愛知県弁護士会副会長 2021年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	増成 邦彦	1972年11月26日生	2007年4月 税理士法人おおがき会計入所 2009年7月 税理士登録 税理士法人おおがき会計社員税理士(現任) 2023年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					789,769

- (注)1. 取締役(監査等委員)磯部隆英、竹内裕美及び増成邦彦の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次の通りであります。
 委員長 磯部隆英氏、委員 竹内裕美氏、委員 増成邦彦氏
3. 2023年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
桑原 誠	1956年3月14日生	1979年3月 大垣信用金庫入庫 2009年6月 同金庫理事就任 2017年6月 同金庫理事退任 2017年7月 未来技研株式会社取締役就任 2021年6月 同社取締役退任 2023年6月 株式会社ミライコミュニケーションネットワーク監査役就任(現任) 株式会社アミックスコム監査役就任(現任)	-

社外役員の状況

当社は、監査・監督機能及びガバナンスの強化を図るため、監査等委員3名全てを社外取締役としております。社外取締役3名と当社との間には人的関係、重要な資本的関係又は取引関係その他特別な利害関係はなく、社外取締役3名が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった当該他の会社等と当社との間に人的関係、重要な資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないことから、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、専門的な知識、実務経験により、当社の業務執行につき、客観的、第三者的立場で指導、指摘、意見を頂くことが期待できます。

現在は、社外取締役3名全員を独立役員として選出し、本人の同意を得ております。

また、社外取締役3名全員は任意の諮問機関である人事委員会にも所属し、取締役の指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり適切な関与・助言をいただきます。

なお、現在の社外取締役の関係は、以下の通りであります。

社外取締役磯部隆英氏は、名古屋中小企業投資育成株式会社の経営に携わった経験による幅広い見地から、社外取締役として取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督に期待ができると判断しております。なお、名古屋中小企業投資育成株式会社は当社株式を1,495千株保有しておりますが、10%未満であるため主要な株主ではなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、同氏は2016年3月より当社販売先である初穂商事株式会社の社外取締役に就任しておりますが、取引規模、性質に照らして、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役竹内裕美氏は、弁護士としての専門性に基づく客観的かつ法的見地からの監督と助言を期待しております。

社外取締役増成邦彦氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、全員が独立した社外取締役で構成される監査等委員会と内部統制委員会事務局である内部監査部門（監査室）及び会計監査人が連携して内部統制システムが適正に機能する体制を採っており、実効性のある経営監視が期待できることから、当社にとって適切なガバナンス体制を整えているものと判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の組織及び人員

当社の監査等委員会は、3名全員が独立性を有する社外取締役で構成しており、そのうち2名は公認会計士及び税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査等委員会の主な活動

監査等委員会において定めた「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に基づく、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、内部監査部門（監査室）と連携の上、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。取締役及び主要な使用人より職務の執行状況について報告を受け、重要会議の議事録及び主要な決裁書類等を閲覧する等会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、会計監査人から四半期毎の結果報告の受領及び意見交換等により、監査の適正性を検証しております。なお、当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人1名を置いており、監査等委員会の補助に当たらせております。

ハ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、取締役会は12回、また、監査等委員会は11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、以下の通りであります。

氏名	取締役会 出席回数	取締役会 出席率	監査等委員会 出席回数	監査等委員会 出席率
磯部 隆英	12回	100%	11回	100%
勝崎 視美	12回	100%	11回	100%
竹内 裕美	12回	100%	11回	100%

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として社長直属の監査室を設置しており3名で構成しております。監査室は「内部監査規程」に基づき監査計画を作成し、当社各部門及びグループ会社の会計監査、業務監査、情報システム監査等を行っております。内部監査の結果は社長、取締役会及び監査等委員会に報告しており、改善を要する事項については、社長の指示のもと改善指示書により被監査部門へ改善を求め、その状況を社長、取締役会及び監査等委員会へ報告することとしております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ. 継続監査期間

2020年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

浅井孝孔氏
 木全泰之氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他11名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、品質管理体制、独立性、専門性、監査業務の実施体制及び監査報酬の水準等を総合的に検討し選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備・運用の状況、監査の方法及び結果の相当性等を勘案して会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人を評価するとともに、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認を行っております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年12月6日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関「人事委員会」からの答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや任意の諮問機関「人事委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

<2021年12月6日開催の取締役会の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針>

《取締役の報酬等の決定方針》

当社取締役の報酬等は基本報酬（固定報酬と役員賞与）のみで構成されており、株主総会において承認された報酬枠の範囲内において、取締役（監査等委員を除く）については独立社外取締役を過半数とする任意の諮問機関「人事委員会」の適切な関与・助言を得て取締役会の決議により決定し、監査等委員については監査等委員である取締役の協議により決定を行います。取締役の固定報酬については月ごとに固定額を支払い、役員賞与については6月を目途に支払います。

取締役の報酬等の決定にあたっては、以下の点を考慮しております。

1. 企業価値の向上に対する意欲を高め、優秀な人材の確保に配慮したものであること。
2. 当社グループの経営環境や業績状況を踏まえた上で適正な範囲であること。
3. 報酬水準について、同業他社や社会・経済情勢等を踏まえた上で適正な範囲であること。
4. 各取締役が担う役割・責務に応じたものであること。
5. 短期的な成果のみならず、継続的な企業価値・株主価値の向上を促すものであること。

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の諮問機関「人事委員会」からの答申を受けております。

<提出日現在の取締役会の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針>

《取締役の報酬等の決定方針》

(1)基本方針

当社取締役の報酬等制度は中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めるとともに優秀な人材を獲得・保持できる報酬水準を維持し、かつ透明性・客観性が高いものであることを基本方針とします。取締役の報酬等は基本報酬（固定報酬と役員賞与）と株式報酬で構成されており、株主総会において承認された報酬枠の範囲内において、取締役（監査等委員を除く）については独立社外取締役を過半数とする任意の諮問機関「人事委員会」の適切な関与・助言を得て取締役会の決議により決定し、監査等委員については監査等委員である取締役の協議により決定を行います。

(2)基本報酬

基本報酬については、当社グループの経営環境や業績状況、同業他社や社会・経済情勢等を踏まえた上で、各取締役の役割・職責に応じた額とし、固定報酬については月ごとに支払います。役員賞与については6月を目途に支払います。

(3)株式報酬

株式報酬については、株式交付信託制度を採用しており、対象となる取締役（監査等委員を除く）に対し、取締役会で定めた株式交付規程に従って固定報酬の10%相当を基準に算定したポイントを毎年6月に付与し、付与を受けたポイントの数に応じて、原則として当社の取締役退任時に当社株式を交付します。

2015年6月17日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等限度額は年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等限度額は年額30百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は5名(うち社外取締役-名)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役3名)であります。

また、2023年6月15日開催の第58期定時株主総会において、上記報酬等の限度額とは別枠で、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)に対し当社株式を交付する株式報酬制度を導入しており、その報酬等限度額は2024年3月20日で終了する事業年度から2028年3月20日で終了する事業年度までの5事業年度を対象として、当社が拠出する金員の上限を190百万円、対象となる取締役に対して交付及びその売買代金が給付される株式数の上限を1事業年度当たり18,000ポイント(1ポイント当たり1株)、対象となる取締役は5名と決議されております。

当事業年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会及び委員会の活動状況については、取締役会の諮問機関である人事委員会を3回開催しております。当委員会においては、報酬等の内容の決定方針及び前事業年度の実績等を総合的に評価し取締役会に答申を行っております。その結果を踏まえ、2022年6月15日開催の定時株主総会後の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	役員賞与	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	127	78	49	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13	13	-	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であるとし、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等を目的とする株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引関係の構築・維持・強化等を目的として、相手先の株式を経営戦略の一環として保有することとしております。

当社は、毎年、取締役会で、中長期的な経済合理性を検証するに当たり、銘柄ごとの加重平均資本コストによるその資産価値、当社との取引内容と取引額等を総合的に検討して、継続保有の是非の審議を行っております。その結果、当社の企業価値向上に資すると認められない対象投資先には、対話により改善を求め、改善が認められない場合には縮減を判断・実行いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	35
非上場株式以外の株式	10	779

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注)銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイノーホールディングス株式会社	383,100	383,100	電材及び管材事業における物流面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2022年10月3日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	543	453		
株式会社十六フィナンシャルグループ	32,980	32,980	当社グループ経営全体における財務面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2022年10月3日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	93	74		
株式会社大垣共立銀行	30,000	30,000	当社グループ経営全体における財務面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2022年10月3日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	54	60		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	43,365	43,365	当社グループ経営全体における財務面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2022年10月3日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	35	33		
橋本総業ホールディングス株式会社	24,200	12,100	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2022年10月3日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	26	23		
スズデン株式会社	5,000	5,000	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2022年10月3日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	無
	12	10		
株式会社中電工	3,455	3,455	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2022年10月3日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	無
	7	7		
藤井産業株式会社	2,200	2,200	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2022年10月3日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンメッセ株式会社	4,400	4,400	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2022年10月3日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	有
	1	1		
初穂商事株式会社	480	480	電材及び管材事業における販売面での取引関係維持強化のため。 加重平均資本コストによるその資産価値、取引内容、取引額等を総合的に検討し、2022年10月3日開催の取締役会にて保有の継続を決定いたしました。	無
	1	0		

(注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について上記「保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」欄に記載しております。

2 橋本総業ホールディングス株式会社は2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	15	112	15	118

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	2	-	60

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月21日から2023年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月21日から2023年3月20日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,895	23,094
受取手形及び売掛金	5,699	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,753
電子記録債権	5,352	4,236
商品及び製品	4,068	4,418
原材料及び貯蔵品	1,274	1,498
その他	1,485	1,590
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	39,062	42,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,217,532	1,217,619
減価償却累計額	12,037	12,549
建物及び構築物(純額)	1,205,494	1,205,069
機械装置及び運搬具	118,876	119,098
減価償却累計額	15,968	16,471
機械装置及び運搬具(純額)	102,907	102,627
土地	1,244,643	1,244,643
建設仮勘定	492	675
その他	122,234	122,814
減価償却累計額	21,614	22,185
その他(純額)	1,619	1,628
有形固定資産合計	14,158	13,644
無形固定資産	181	146
投資その他の資産		
投資有価証券	1,062	1,155
繰延税金資産	1,199	1,225
退職給付に係る資産	1,006	1,278
長期預金	4,000	4,000
その他	455	509
貸倒引当金	100	99
投資その他の資産合計	7,622	8,069
固定資産合計	21,962	21,860
資産合計	61,024	64,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 2,748	3,118
電子記録債務	5 3,766	4,212
短期借入金	45	45
1年内返済予定の長期借入金	2 192	2 184
未払法人税等	744	873
その他	3,347	6 3,454
流動負債合計	10,845	11,888
固定負債		
長期借入金	2 116	19
再評価に係る繰延税金負債	4 60	4 60
株式付与引当金	1,056	1,154
役員退職慰労引当金	116	95
退職給付に係る負債	657	648
その他	387	396
固定負債合計	2,396	2,374
負債合計	13,241	14,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,067	7,067
資本剰余金	9,538	9,538
利益剰余金	46,855	48,672
自己株式	15,918	15,891
株主資本合計	47,543	49,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	193
土地再評価差額金	4 600	4 600
退職給付に係る調整累計額	223	400
その他の包括利益累計額合計	265	6
非支配株主持分	505	582
純資産合計	47,783	49,963
負債純資産合計	61,024	64,226

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
売上高	36,905	1 39,568
売上原価	2 23,111	2 25,606
売上総利益	13,794	13,961
販売費及び一般管理費		
運賃	2,285	2,246
貸倒引当金繰入額	7	1
役員報酬	281	253
給料及び手当	3,542	3,611
退職給付費用	111	128
株式付与引当金繰入額	58	55
役員退職慰労引当金繰入額	14	12
その他	3,462	3,607
販売費及び一般管理費合計	3 9,749	3 9,917
営業利益	4,044	4,044
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	28	30
保険事務手数料	6	5
作業くず売却益	23	22
受取手数料	9	21
その他	40	41
営業外収益合計	121	135
営業外費用		
支払利息	4	4
売上割引	180	-
固定資産除却損	19	10
社債発行費	3	5
その他	2	7
営業外費用合計	210	26
経常利益	3,954	4,152
特別利益		
補助金収入	4 30	-
特別利益合計	30	-
特別損失		
減損損失	6 136	6 25
固定資産圧縮損	5 30	-
特別損失合計	166	25
税金等調整前当期純利益	3,818	4,126
法人税、住民税及び事業税	1,246	1,409
法人税等調整額	43	101
法人税等合計	1,203	1,307
当期純利益	2,615	2,818
非支配株主に帰属する当期純利益	83	76
親会社株主に帰属する当期純利益	2,531	2,742

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
当期純利益	2,615	2,818
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	81
退職給付に係る調整額	89	177
その他の包括利益合計	246	258
包括利益	2,368	3,077
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,285	3,000
非支配株主に係る包括利益	83	76

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,067	9,538	45,124	15,935	45,796
当期変動額					
剰余金の配当			810		810
親会社株主に帰属する当期純利益			2,531		2,531
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				17	17
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,730	16	1,747
当期末残高	7,067	9,538	46,855	15,918	47,543

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	268	591	312	9	422	46,208
当期変動額						
剰余金の配当						810
親会社株主に帰属する当期純利益						2,531
自己株式の取得						0
自己株式の処分						17
土地再評価差額金の取崩						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	9	89	255	83	172
当期変動額合計	157	9	89	255	83	1,574
当期末残高	111	600	223	265	505	47,783

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,067	9,538	46,855	15,918	47,543
会計方針の変更による累積的影響額			24		24
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,067	9,538	46,830	15,918	47,518
当期変動額					
剰余金の配当			900		900
親会社株主に帰属する当期純利益			2,742		2,742
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,841	27	1,869
当期末残高	7,067	9,538	48,672	15,891	49,387

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	111	600	223	265	505	47,783
会計方針の変更による累積的影響額						24
会計方針の変更を反映した当期首残高	111	600	223	265	505	47,758
当期変動額						
剰余金の配当						900
親会社株主に帰属する当期純利益						2,742
自己株式の取得						0
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	-	177	258	76	335
当期変動額合計	81	-	177	258	76	2,205
当期末残高	193	600	400	6	582	49,963

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,818	4,126
減価償却費	2,444	2,158
補助金収入	30	-
固定資産圧縮損	30	-
減損損失	136	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	83	3
株式付与引当金の増減額(は減少)	106	98
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	32
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	19	59
受取利息及び受取配当金	41	44
支払利息	4	4
売上債権の増減額(は増加)	587	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	1,424
棚卸資産の増減額(は増加)	418	573
仕入債務の増減額(は減少)	582	816
その他	82	0
小計	7,046	5,135
利息及び配当金の受取額	41	44
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	1,176	1,275
補助金の受取額	130	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,036	4,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	360	362
定期預金の払戻による収入	216	209
有形固定資産の取得による支出	1,740	1,788
有形固定資産の売却による収入	49	7
その他	76	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,910	1,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20	-
長期借入れによる収入	280	230
長期借入金の返済による支出	427	335
社債の発行による収入	146	194
社債の償還による支出	114	160
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	810	900
その他	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	937	979
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,187	1,046
現金及び現金同等物の期首残高	17,350	20,538
現金及び現金同等物の期末残高	20,538	21,584

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名

神保電器株式会社
未来精工株式会社
未来運輸株式会社
未来技研株式会社
未来化成株式会社
株式会社ミライコミュニケーションネットワーク
株式会社アミックスコム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

製品・半製品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電材及び管材、配線器具の製造及び販売を主な事業としております。商品及び製品の販売に係る収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換を受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、一部連結子会社においては、請負契約等について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

(有形固定資産及び無形固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度(百万円)
有形固定資産及び無形固定資産	14,339
減損損失	136

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産又は資産グループを、電材及び管材事業においては各製造・物流拠点及び営業所単位、配線器具事業においては各製造・物流拠点単位、その他事業においてはそれぞれ事業所単位としております。

固定資産の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候がある場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識します。減損損失を認識すべきと判定された資産又は資産グループについては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失とします。

当連結会計年度において、資産グループ3拠点に減損の兆候があると認められ、内1拠点について割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。

・主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された事業計画を基礎として行っております。将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は売上成長率、売上利益率の予測、事業計画後の成長率、将来時点における正味売却価額の見積等であります。売上成長率は、我が国における新設住宅着工戸数及び設備動向、政府による住宅取得支援策の見通し、当社グループにおける営業エリアの特性等を考慮しております。

・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りやその基礎となる仮定は、実績との比較等により定期的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 1,199百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境に著しい変化が生じるなどにより将来の課税所得の見積額が変動した場合には繰延税金資産が減額され、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、当連結会計年度以降も一定期間にわたり感染拡大の影響が継続するものの、当社グループの事業活動に与える影響は限定的であることを前提として、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後状況が変化した場合には、翌連結会計年度以降の会計上の見積りに影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（有形固定資産及び無形固定資産の減損）

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度（百万円）
有形固定資産及び無形固定資産	13,790
減損損失	25

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産又は資産グループを、電材及び管材事業においては各製造・物流拠点及び営業所単位、配線器具事業においては各製造・物流拠点単位、その他事業においてはそれぞれ事業所単位としております。

固定資産の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候がある場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識します。減損損失を認識すべきと判定された資産又は資産グループについては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失とします。

当連結会計年度において、資産グループ2拠点に減損の兆候があると認められ、内1拠点について割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。

・主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された事業計画を基礎として行っております。将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は売上成長率、売上利益率の予測、事業計画後の成長率、将来時点における正味売却価額の見積等であります。売上成長率は、我が国における新設住宅着工戸数及び設備動向、政府による住宅取得支援策の見通し、当社グループにおける営業エリアの特性等を考慮しております。

・翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りやその基礎となる仮定は、実績との比較等により定期的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 1,225百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経営環境に著しい変化が生じるなどにより将来の課税所得の見積額が変動した場合には繰延税金資産が減額され、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) 第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

1. 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

従来は、リベート等について金額確定時に売上高から控除しておりましたが、顧客との契約において約束された対価から控除する方法に変更しております。

また、従来、営業外費用に計上しておりました売上割引については、顧客との契約において約束された対価から控除しております。

2. 返品権付き販売に係る収益認識

従来は、返品について検収時に売上高から控除しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品について、返金負債を流動負債の「その他」、返品資産を流動資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

3. 顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客との契約において約束された対価から顧客に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

4. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品又は製品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品又は製品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

5. 請負契約等に係る収益認識

請負契約等について、契約で定めた検収等が完了した時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

一定期間にわたり履行義務が充足される契約等のうち、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い又は金額的重要性が乏しい契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は172百万円減少、売上原価は106百万円増加、販売費及び一般管理費は64百万円減少し、営業利益は214百万円の減少、営業外収益は3百万円増加、営業外費用は194百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は24百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「注記事項(収益認識関係)」については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2026年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた49百万円は、「受取手数料」9百万円、「その他」40百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「社債発行費」は、営業外費用の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6百万円は、「社債発行費」3百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産売却損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産売却損益(は益)」3百万円、「その他」78百万円は、「その他」82百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員の帰属意識の醸成や経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社から取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の勤続年数に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,207百万円、811千株、当連結会計年度1,180百万円、793千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

当連結会計年度末までに、国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
有形固定資産		
建物及び構築物	1,153百万円	1,153百万円
機械装置及び運搬具	345	345
土地	82	82
その他(工具、器具及び備品)	37	37

2 担保に供している資産並びに担保付債務は、次の通りであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
建物及び構築物	130百万円	126百万円
土地	63	63
合計	194	189

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
1年内返済予定の長期借入金	30百万円	58百万円
長期借入金	22	-
割引手形	40	5
合計	92	63

3 手形割引高及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
手形割引高	116百万円	46百万円
電子記録債権割引高	16	31

4 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、合理的な調整を行って計算しております。

再評価を行った年月日 2002年3月20日

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	762百万円	676百万円

5 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
受取手形	67百万円	- 百万円
電子記録債権	82	-
支払手形	77	-
電子記録債務	51	-

6 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載の通りであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載の通りであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
19百万円	40百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
295百万円	281百万円

4 補助金収入

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

ケーブルテレビ放送設備更新に伴う輪之内町からの光ケーブルテレビ整備事業補助金であります。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

該当事項はありません。

5 固定資産圧縮損

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

上記 4の受け入れによる圧縮損であります。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

該当事項はありません。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県常陸大宮市	物流倉庫	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地

当社グループは、各事業における事業所を基本単位としてグルーピングをしております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物70百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地64百万円であり
 ます。

当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで
 減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産
 鑑定評価額に合理的な調整をした価額により算定しております。

また、土地以外の資産の回収可能価額は正味売却価額により測定した結果、零としております。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県常陸大宮市	物流倉庫	建物及び構築物、機械装置及び運搬具

当社グループは、各事業における事業所を基本単位としてグルーピングをしております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物19百万円、機械装置及び運搬具6百万円であり
 ます。

当連結会計年度において、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで
 減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定した結果、零としております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）	当連結会計年度 （自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	198百万円	90百万円
組替調整額	0	-
税効果調整前	198	90
税効果額	40	9
その他有価証券評価差額金	157	81
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	69	281
組替調整額	58	28
税効果調整前	127	253
税効果額	38	76
退職給付に係る調整額	89	177
その他の包括利益合計	246	258

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,607	-	-	25,607
合計	25,607	-	-	25,607
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	8,426	0	11	8,415
合計	8,426	0	11	8,415

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首823千株、当連結会計年度末811千株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、株式付与E S O P信託口から株式交付対象者への交付による減少11千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	360	20	2021年3月20日	2021年5月31日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	450	25	2021年9月20日	2021年11月29日

- (注) 1 2021年5月17日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。
- 2 2021年10月26日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	450	利益剰余金	25	2022年3月20日	2022年5月30日

- (注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,607	-	-	25,607
合計	25,607	-	-	25,607
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	8,415	0	18	8,397
合計	8,415	0	18	8,397

- （注）1 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首811千株、当連結会計年度末793千株）が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少18千株は、株式付与E S O P信託口から株式交付対象者への交付による減少18千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	450	25	2022年3月20日	2022年5月30日
2022年10月25日 取締役会	普通株式	450	25	2022年9月20日	2022年11月28日

- （注）1 2022年5月16日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金20百万円が含まれております。
- 2 2022年10月25日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	450	利益剰余金	25	2023年3月20日	2023年5月29日

（注）配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）	当連結会計年度 （自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）
現金及び預金勘定	21,895百万円	23,094百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,857	2,009
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資 （有価証券）	500	500
現金及び現金同等物	20,538	21,584

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心としており、一部の余剰資金は安全性の高い長期預金等で運用を行っております。資金調達については銀行からの借入金を主としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程等に従い、主要な得意先の状況を把握し与信限度を設定しております。

投資有価証券のうち時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、元本が円建てであり、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高いものであり、この長期預金による運用限度額は取締役会において決定し、その限度額の範囲内で、経理部が実行及び管理を行っており、元本を毀損するリスクのある長期預金での運用は行っておりません。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

長期借入金は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利による契約としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2022年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,895	21,895	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,991	6,991	-
(3) 電子記録債権	3,352	3,352	-
(4) 投資有価証券	1,025	1,025	-
(5) 長期預金	4,000	3,765	234
資産計	37,265	37,030	234
(1) 支払手形及び買掛金	2,748	2,748	-
(2) 電子記録債務	3,766	3,766	-
(3) 短期借入金	45	45	-
(4) 未払法人税等	744	744	-
(5) 長期借入金(1)	308	309	0
負債計	7,613	7,614	0

(1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2)時価を把握することが極めて困難と認められるものは、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません((注) 2. 参照)。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、金銭信託は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期預金

取引金融機関から入手した時価によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月20日)
非上場株式	36

当連結会計年度（2023年3月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(1)	1,118	1,118	-
(2) 長期預金	4,000	3,625	374
資産計	5,118	4,744	374
(1) 長期借入金(2)	203	203	0
負債計	203	203	0

- (1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません（(注) 2. 参照）。
- (2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (3) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、金銭信託は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照下さい。

(2) 長期預金

取引金融機関から入手した時価によっております。

負 債

(1) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年3月20日)
非上場株式	36

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,889	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,991	-	-	-
電子記録債権	3,352	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	32	22	95
長期預金	-	-	-	4,000
合計	32,233	32	22	4,095

当連結会計年度(2023年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,088	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,531	-	-	-
電子記録債権	4,236	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	33	20	90
長期預金	-	-	-	4,000
合計	34,856	33	20	4,090

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2022年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45	-	-	-	-	-
長期借入金	192	97	19	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45	-	-	-	-	-
長期借入金	184	19	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年3月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	974	-	-	974
資産計	974	-	-	974

(注) 1. 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は144百万円であります。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年3月20日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	3,625	-	3,625
資産計	-	3,625	-	3,625
長期借入金()	-	203	-	203
負債計	-	203	-	203

() 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

取引金融機関から入手した時価によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	358	165	192
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	74	44	29
	小計	432	210	222
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	517	566	49
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	75	81	5
	小計	593	647	54
合計		1,025	858	167

当連結会計年度（2023年3月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	916	668	248
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	51	24	26
	小計	968	693	275
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	57	65	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	92	101	8
	小計	150	166	16
合計		1,118	860	258

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	-	-
合計	2	0	-

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	-	-
合計	0	-	-

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型ですが、一部、中小企業退職金共済制度を利用しております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
退職給付債務の期首残高	5,068百万円	5,292百万円
勤務費用	211	215
利息費用	24	25
数理計算上の差異の発生額	97	368
退職給付の支払額	109	85
退職給付債務の期末残高	5,292	5,080

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
年金資産の期首残高	5,612百万円	5,813百万円
期待運用収益	61	63
数理計算上の差異の発生額	28	86
事業主からの拠出額	212	174
退職給付の支払額	101	71
年金資産の期末残高	5,813	5,893

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当連結会計年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	178百万円	171百万円
退職給付費用	20	19
退職給付の支払額	20	0
制度への拠出額	6	6
退職給付に係る負債の期末残高	171	183

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	5,004百万円	4,824百万円
年金資産	5,917	6,004
	912	1,180
非積立型制度の退職給付債務	563	550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	349	629
退職給付に係る負債	657	648
退職給付に係る資産	1,006	1,278
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	349	629

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2021年3月21日 至2022年3月20日)	当連結会計年度 (自2022年3月21日 至2023年3月20日)
勤務費用	211百万円	215百万円
利息費用	24	25
期待運用収益	61	63
数理計算上の差異の費用処理額	58	28
簡便法で計算した退職給付費用	20	19
確定給付制度に係る退職給付費用	136	168

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自2021年3月21日 至2022年3月20日)	当連結会計年度 (自2022年3月21日 至2023年3月20日)
数理計算上の差異	127百万円	253百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
未認識数理計算上の差異	319百万円	572百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
一般勘定	45%	27%
特別勘定	-	17
債券	23	32
株式	25	13
その他	7	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
割引率	0.5%	1.1%
長期期待運用収益率	1.1%	1.1%

(注) 上記の他に2016年1月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度31百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、西日本電設資材卸業企業年金基金が前連結会計年度41百万円、当連結会計年度41百万円、東京都電設工業企業年金基金が前連結会計年度32百万円、当連結会計年度32百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

西日本電設資材卸業企業年金基金	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	22,076百万円	22,642百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	20,459	21,181
差引額	1,617	1,460

東京都電設工業企業年金基金	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	73,410百万円	73,558百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	66,085	65,787
差引額	7,324	7,771

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

西日本電設資材卸業企業年金基金

前連結会計年度 6.1% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度 6.2% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

東京都電設工業企業年金基金

前連結会計年度 1.0% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度 1.1% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

西日本電設資材卸業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度1,617百万円、当連結会計年度1,460百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

東京都電設工業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度7,324百万円、当連結会計年度6,447百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
繰延税金資産		
棚卸資産	164百万円	176百万円
減価償却資産	333	366
減損損失	227	232
未払事業税等	59	61
未払費用	354	383
退職給付に係る負債	204	202
株式付与引当金	318	347
未実現利益消去	149	137
その他	274	369
繰延税金資産小計	2,086	2,276
評価性引当額	505	508
繰延税金資産合計	1,580	1,767
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	302	384
資産除去債務に対応する除去費用	20	17
その他有価証券評価差額金	57	67
契約資産	-	72
その他	0	0
繰延税金負債合計	381	541
繰延税金資産の純額	1,199	1,225

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
再評価に係る繰延税金資産	221百万円	223百万円
評価性引当額	221	223
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	60	60
再評価に係る繰延税金資産(負債)の純額	60	60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月20日)	当連結会計年度 (2023年3月20日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等	30.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	の負担率との間の差異	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	が法定実効税率の100分	0.1
評価制引当額の増減	の5以下であるため注	0.1
試験研究費等の税額控除	記を省略しておりま	0.6
住民税均等割	す。	1.3
連結子会社の税率差異		0.6
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		31.7

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2022年3月21日 至2023年3月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
収益の認識時期					
一時点で移転される財	30,145	6,451	36,596	1,311	37,908
一定の期間にわたり移転される財	-	-	-	1,659	1,659
顧客との契約から生じる収益	30,145	6,451	36,596	2,971	39,568
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	30,145	6,451	36,596	2,971	39,568

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、電気通信事業、ケーブルテレビ事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	6,991
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,329
契約資産(期首残高)	96
契約資産(期末残高)	202
契約負債(期首残高)	114
契約負債(期末残高)	57

契約資産は、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、顧客との契約について契約条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、114百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に電材及び管材の製造販売をしており、一部の子会社は当社の機能を分担しているものの、それぞれが固有の顧客を有した独立した経営単位であり、会社ごとに経営計画を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は会社別を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「電材及び管材事業」、「配線器具事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電材及び管材事業」は電線管類及び附属品、配線ボックス類、給水給湯用樹脂管類及び附属品等を製造販売しております。「配線器具事業」はスイッチ、コンセント等を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の電材及び管材事業では、売上高が216百万円、セグメント利益が176百万円それぞれ減少、配線器具事業では、売上高が61百万円、セグメント利益が37百万円それぞれ減少、その他の事業では、売上高が105百万円増加し、セグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,924	6,147	34,072	2,832	36,905
セグメント間の内部売上高又は振替高	213	-	213	3,884	4,097
計	28,138	6,147	34,286	6,716	41,003
セグメント利益	3,391	480	3,872	774	4,646
セグメント資産	28,616	6,016	34,632	7,278	41,911
その他の項目					
減価償却費	1,989	367	2,356	265	2,621
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,306	413	1,719	235	1,954

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、電気通信事業、ケーブルテレビ事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電材及び 管材	配線器具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,145	6,451	36,596	2,971	39,568
セグメント間の内部売上高又は振替高	227	1	228	3,877	4,106
計	30,372	6,453	36,825	6,848	43,674
セグメント利益	3,613	428	4,042	566	4,608
セグメント資産	29,803	6,226	36,029	7,566	43,596
その他の項目					
減価償却費	1,709	358	2,067	251	2,318
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,293	224	1,517	262	1,780

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、省力化機械及び樹脂成形用金型事業、電気通信事業、ケーブルテレビ事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,286	36,825
「その他」の区分の売上高	6,716	6,848
セグメント間取引消去	4,097	4,106
連結財務諸表の売上高	36,905	39,568

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,872	4,042
「その他」の区分の利益	774	566
セグメント間取引消去	20	30
全社費用(注)	643	630
棚卸資産の調整額	0	0
有形固定資産の調整額	20	35
無形固定資産の調整額	0	0
連結財務諸表の営業利益	4,044	4,044

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,632	36,029
「その他」の区分の資産	7,278	7,566
セグメント間の債権・債務の相殺消去	817	597
関係会社に対する投資の調整	1,427	1,299
全社資産(注)	21,803	22,974
棚卸資産の調整額	75	67
有形固定資産の調整額	413	343
無形固定資産の調整額	0	0
その他	44	34
連結財務諸表の資産合計	61,024	64,226

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(長期預金)であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,356	2,067	265	251	177	159	2,444	2,158
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,719	1,517	235	262	166	158	1,788	1,621

(注) 減価償却費の調整額及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に未実現利益の消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%を超える特定の外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

(単位：百万円)

	電材及び管材	配線器具	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	136	-	136

(注) 「その他」の金額は、運送業に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)

(単位：百万円)

	電材及び管材	配線器具	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	25	-	25

(注) 「その他」の金額は、運送業に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）		当連結会計年度 （自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）	
1株当たり純資産額	2,750.10円	1株当たり純資産額	2,869.36円
1株当たり当期純利益	147.32円	1株当たり当期純利益	159.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （2022年3月20日）	当連結会計年度 （2023年3月20日）
純資産の部の合計額（百万円）	47,783	49,963
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	505	582
（うち非支配株主持分）（百万円）	(505)	(582)
普通株式に係る期末の純資産額 （百万円）	47,277	49,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	17,191,386	17,209,821

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）	当連結会計年度 （自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	2,531	2,742
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,531	2,742
普通株式の期中平均株式数（株）	17,187,136	17,202,981

（注） 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式付与E S O P信託口が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度811,800株 当連結会計年度793,200株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度816,387株 当連結会計年度800,141株であります。

(重要な後発事象)

(取締役に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役を対象とした株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議するとともに、本制度の導入に関する議案を2023年6月15日開催の第58期定時株主総会(以下「本株主総会」という。)に付議することを決議し、本株主総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入目的等

当社は、取締役(社外取締役、監査等委員であるもの及び国内非居住者を除きます。以下「対象取締役」といいます。)を対象に中長期的な業績向上と企業価値の最大化への貢献意識を高めることを目的とした、透明性・客観性の高い役員報酬制度として、本制度を導入いたしました。

2. 本制度の概要

本制度は、2024年3月20日で終了する事業年度から2028年3月20日で終了する事業年度までの5事業年度を対象として、当社株式等について交付等を行う株式報酬制度です。なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、さらに5年間本信託の信託期間を延長することがあります。

3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2023年8月(予定)
信託の期間	2023年8月~2028年8月(予定)
制度開始日	2023年8月(予定)
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	190百万円(信託報酬・信託費用等を含みます。)
株式の取得方法	株式市場または当社(自己株式処分)から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
神保電器株式会社	第22回無担保社債	2019年3月29日	14 (14)	- (-)	0.01	無担保	2022年8月31日
神保電器株式会社	第23回無担保社債	2020年3月31日	42 (28)	14 (14)	0.10	無担保	2023年8月31日
神保電器株式会社	第24回無担保社債	2021年3月31日	102 (48)	54 (54)	0.10	無担保	2024年1月31日
神保電器株式会社	第25回無担保社債	2022年3月30日	- (-)	130 (70)	0.21	無担保	2024年12月30日
合計	-	-	158 (90)	198 (138)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、次の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
138	60	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	45	45	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	192	184	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	116	19	1.2	2024年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8	1	-	2024年8月～ 2025年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	370	256	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19	-	-	-
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,652	19,141	30,054	39,568
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	807	1,875	3,362	4,126
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	523	1,241	2,236	2,742
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	30.43	72.17	130.03	159.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	30.43	41.74	57.85	29.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,598	17,725
受取手形	1,417,52	1,1686
電子記録債権	1,42,924	1,3,539
売掛金	3,576	4,031
商品及び製品	3,204	3,555
原材料及び貯蔵品	821	946
その他	1,1,412	1,1,503
貸倒引当金	5	3
流動資産合計	30,285	32,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,4,221	3,3,900
機械及び装置	3,2,475	3,2,298
土地	3,4,290	3,4,290
建設仮勘定	429	434
その他	3,827	3,842
有形固定資産合計	12,244	11,766
無形固定資産	85	68
投資その他の資産		
投資有価証券	972	1,072
関係会社株式	762	762
関係会社長期貸付金	287	159
繰延税金資産	936	1,022
長期預金	4,000	4,000
前払年金費用	741	801
その他	206	235
貸倒引当金	96	94
投資その他の資産合計	7,809	7,958
固定資産合計	20,139	19,793
資産合計	50,424	52,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,844	2,160
電子記録債務	3,021	3,434
未払費用	1,337	1,429
未払法人税等	530	713
その他	1,478	1,405
流動負債合計	8,212	9,142
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	60	60
退職給付引当金	540	560
株式付与引当金	1,056	1,154
その他	241	242
固定負債合計	1,898	2,019
負債合計	10,111	11,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,067	7,067
資本剰余金		
資本準備金	8,736	8,736
その他資本剰余金	2,230	2,230
資本剰余金合計	10,967	10,967
利益剰余金		
利益準備金	962	962
その他利益剰余金		
別途積立金	19,760	19,760
繰越利益剰余金	18,003	19,190
利益剰余金合計	38,725	39,913
自己株式	15,918	15,891
株主資本合計	40,842	42,057
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71	158
土地再評価差額金	600	600
評価・換算差額等合計	528	441
純資産合計	40,313	41,615
負債純資産合計	50,424	52,777

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
売上高	1 28,138	1 30,372
売上原価	1 17,768	1 19,720
売上総利益	10,370	10,651
販売費及び一般管理費	1, 2 7,622	1, 2 7,669
営業利益	2,747	2,982
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 45	1 45
作業くず売却益	22	22
その他	1 35	1 40
営業外収益合計	103	107
営業外費用		
売上割引	147	-
固定資産除却損	24	12
その他	0	2
営業外費用合計	172	14
経常利益	2,678	3,076
税引前当期純利益	2,678	3,076
法人税、住民税及び事業税	843	1,051
法人税等調整額	34	87
法人税等合計	809	963
当期純利益	1,869	2,112

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	16,934	37,657	15,935	39,757
当期変動額										
剰余金の配当							810	810		810
当期純利益							1,869	1,869		1,869
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									17	17
土地再評価差額金の取崩							9	9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,068	1,068	16	1,084
当期末残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	18,003	38,725	15,918	40,842

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	220	591	370	39,387
当期変動額				
剰余金の配当				810
当期純利益				1,869
自己株式の取得				0
自己株式の処分				17
土地再評価差額金の取崩				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	9	158	158
当期変動額合計	149	9	158	926
当期末残高	71	600	528	40,313

当事業年度（自 2022年 3月21日 至 2023年 3月20日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	18,003	38,725	15,918	40,842
会計方針の変更による累積的影響額							24	24		24
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	17,978	38,700	15,918	40,817
当期変動額										
剰余金の配当							900	900		900
当期純利益							2,112	2,112		2,112
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分									27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,212	1,212	27	1,239
当期末残高	7,067	8,736	2,230	10,967	962	19,760	19,190	39,913	15,891	42,057

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	71	600	528	40,313
会計方針の変更による累積的影響額				24
会計方針の変更を反映した当期首残高	71	600	528	40,288
当期変動額				
剰余金の配当				900
当期純利益				2,112
自己株式の取得				0
自己株式の処分				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	-	87	87
当期変動額合計	87	-	87	1,327
当期末残高	158	600	441	41,615

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・半製品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 12～50年

機械及び装置 8～17年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 株式付与引当金

当社従業員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、電材及び管材の製造及び販売を主な事業としております。商品及び製品の販売に係る収益は、約束した財が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

(有形固定資産及び無形固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度(百万円)
有形固定資産及び無形固定資産	12,329
減損損失	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産又は資産グループを各製造・物流拠点及び営業所単位としております。

固定資産の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候がある場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識します。減損損失を認識すべきと判定された資産又は資産グループについては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失とします。

当事業年度において、資産グループの内減損の兆候があると認められた2拠点については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失は計上しておりません。

・主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された事業計画を基礎として行っております。将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は売上成長率、売上利益率の予測、事業計画後の成長率、将来時点における正味売却価額の見積等であります。売上成長率は、我が国における新設住宅着工戸数及び設備動向、政府による住宅取得支援策の見通し、当社における営業エリアの特性等を考慮しております。

・翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りやその基礎となる仮定は、実績との比較等により定期的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 936百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2022年3月21日 至 2023年3月20日）

（有形固定資産及び無形固定資産の減損）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度（百万円）
有形固定資産及び無形固定資産	11,834
減損損失	-

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

・算出方法

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産又は資産グループを各製造・物流拠点及び営業所単位としております。

固定資産の時価下落や収益性の低下等により減損の兆候がある場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識します。減損損失を認識すべきと判定された資産又は資産グループについては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失とします。

当事業年度において、資産グループの内減損の兆候があると認められた1拠点については、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失は計上しておりません。

・主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された事業計画を基礎として行っております。将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は売上成長率、売上利益率の予測、事業計画後の成長率、将来時点における正味売却価額の見積等であります。売上成長率は、我が国における新設住宅着工戸数及び設備動向、政府による住宅取得支援策の見通し、当社における営業エリアの特性等を考慮しております。

・翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りやその基礎となる仮定は、実績との比較等により定期的に見直しを行い、見積りの変更による影響は、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,022百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

1. 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

従来は、リベート等について金額確定時に売上高から控除しておりましたが、顧客との契約において約束された対価から控除する方法に変更しております。

また、従来、営業外費用に計上しておりました売上割引については、顧客との契約において約束された対価から控除しております。

2. 返品権付き販売に係る収益認識

従来は、返品について検収時に売上高から控除しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品について、返金負債を流動負債の「その他」、返品資産を流動資産の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

3. 顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客との契約において約束された対価から顧客に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

4. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品又は製品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品又は製品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計基準を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は216百万円減少、売上原価は0百万円増加、販売費及び一般管理費は40百万円減少し、営業利益は176百万円の減少、営業外収益は3百万円増加、営業外費用は156百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は24百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
短期金銭債権	184百万円	187百万円
短期金銭債務	1,096	1,024

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
株式会社ミライコミュニケーションネットワーク(債務保証額)	160百万円	株式会社ミライコミュニケーションネットワーク(債務保証額) 90百万円

3 圧縮記帳額

当事業年度末までに、国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
建物	522百万円	522百万円
機械及び装置	141	141
土地	60	60
その他	56	56

4 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2022年3月20日)	当事業年度 (2023年3月20日)
受取手形	67百万円	- 百万円
電子記録債権	82	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)	当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
営業取引による取引高		
売上高	219百万円	227百万円
仕入高	1,021	1,126
販売費及び一般管理費	1,757	1,773
営業取引以外の取引による取引高	12	10

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)		当事業年度 (自 2022年3月21日 至 2023年3月20日)
運賃	2,196百万円	運賃	2,164百万円
貸倒引当金繰入額	2	貸倒引当金繰入額	1
給料及び手当	2,458	給料及び手当	2,506
退職給付費用	71	退職給付費用	85
株式付与引当金繰入額	58	株式付与引当金繰入額	55
減価償却費	304	減価償却費	209

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額762百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額762百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月20日)	当事業年度 (2023年 3 月20日)
繰延税金資産		
棚卸資産	133百万円	144百万円
減価償却資産	258	280
減損損失	181	179
投資有価証券	84	84
関係会社株式	134	137
未払費用	281	309
退職給付引当金	162	168
株式付与引当金	318	347
その他	180	210
繰延税金資産小計	1,735	1,862
評価性引当額	519	528
繰延税金資産合計	1,215	1,334
繰延税金負債		
前払年金費用	223	241
資産除去債務に対応する除去費用	18	16
その他有価証券評価差額金	37	50
その他	-	4
繰延税金負債合計	279	311
繰延税金資産の純額	936	1,022

	前事業年度 (2022年 3 月20日)	当事業年度 (2023年 3 月20日)
再評価に係る繰延税金資産	221百万円	223百万円
評価性引当額	221	223
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	60	60
再評価に係る繰延税金資産 (負債) の純額	60	60

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2022年 3 月20日) 及び当事業年度 (2023年 3 月20日) について、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針)

4 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,221	38	1	358	3,900	9,478
	機械及び装置	2,475	548	2	722	2,298	14,121
	土地	4,290 [539]	-	-	-	4,290 [539]	-
	建設仮勘定	429	1,253	1,248	-	434	-
	その他	827	645	0	630	842	22,878
	計	12,244 [539]	2,487	1,253	1,711	11,766 [539]	46,478
無形固定資産		85	16	6	27	68	756

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置	茨城工場	生産設備	179百万円	
	大垣工場	生産設備	155百万円	
	熊本工場	生産設備	102百万円	
	垂井工場	生産設備	90百万円	
建設仮勘定	大垣工場	生産設備	181百万円
			金型及び治工具	524百万円
	茨城工場	生産設備	219百万円
			金型及び治工具	7百万円
	垂井工場	生産設備	65百万円
			金型及び治工具	1百万円
その他	熊本工場	生産設備	99百万円
			金型及び治工具	1百万円
		大垣工場	金型及び治工具	384百万円
	茨城工場	金型及び治工具	82百万円	
	垂井工場	金型及び治工具	69百万円	

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	101	98	101	98
株式付与引当金	1,056	126	28	1,154

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	6月20日まで
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.mirai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）2022年6月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第58期第1四半期）（自 2022年3月21日 至 2022年6月20日）2022年8月3日関東財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 2022年6月21日 至 2022年9月20日）2022年11月1日関東財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 2022年9月21日 至 2022年12月20日）2023年2月2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月15日

未来工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木全 泰之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている未来工業株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、未来工業株式会社及び連結子会社の2023年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月20日現在、連結貸借対照表上に有形固定資産及び無形固定資産を総額13,790百万円計上しており、また、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、当連結会計年度において減損損失を25百万円計上している。</p> <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、資産又は資産グループに時価下落や収益性の低下等により減損の兆候がある場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。減損損失を認識すべきと判定された資産又は資産グループについては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失とする。</p> <p>当連結会計年度において、資産グループ2拠点に減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された事業計画を基礎として行われる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画における売上成長率、売上総利益率の予測、事業計画後の成長率、将来時点における正味売却価額の見積りである。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローを算定するための内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の合理性及び経営者が採用した仮定の適切性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の認識の判定に用いる将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を確認した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 事業計画における売上成長率については、将来の営業エリア別の販売数量や販売単価の予測に関し、経営者と討議するとともに、過去の実績からの趨勢分析及び市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を実施した。 売上総利益率については、将来の原価予測に関し、過年度からの原価率の推移分析による適切性の検討を実施した。 事業計画後の成長率については、過去実績からの趨勢分析を実施した。 将来時点における正味売却価額について、不動産鑑定評価書の閲覧、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法を把握するとともに、会社が外部から入手した見積りの根拠となる資料と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、未来工業株式会社の2023年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、未来工業株式会社が2023年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

未来工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木全 泰之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている未来工業株式会社の2022年3月21日から2023年3月20日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、未来工業株式会社の2023年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月20日現在、貸借対照表上に有形固定資産及び無形固定資産を総額11,834百万円計上している。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、資産又は資産グループに時価下落や収益性の低下等により減損の兆候がある場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する。減損損失を認識すべきと判定された資産又は資産グループについては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失とする。</p> <p>当事業年度において、資産グループ1拠点に減損の兆候があると認められ、減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された事業計画を基礎として行われる。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり事業計画における売上成長率、売上総利益率の予測、事業計画後の成長率、将来時点における正味売却価額の見積りである。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローを算定するための内部統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の合理性及び経営者が採用した仮定の適切性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の認識の判定に用いる将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を確認した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画における売上成長率については、将来の営業エリア別の販売数量や販売単価の予測に関し、経営者と討議するとともに、過去の実績からの趨勢分析及び市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・売上総利益率については、将来の原価予測に関し、過年度からの原価率の推移分析による適切性の検討を実施した。 ・事業計画後の成長率については、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。